

# 第1章 都市の現状及び都市構造上の課題

## 1. 上位計画が目指す将来都市像

(1) 『やいた創生未来プラン』（2021～2025年）

### ① 総合計画

《矢板市の将来像》

「未来へ」～みんなで創る新時代～

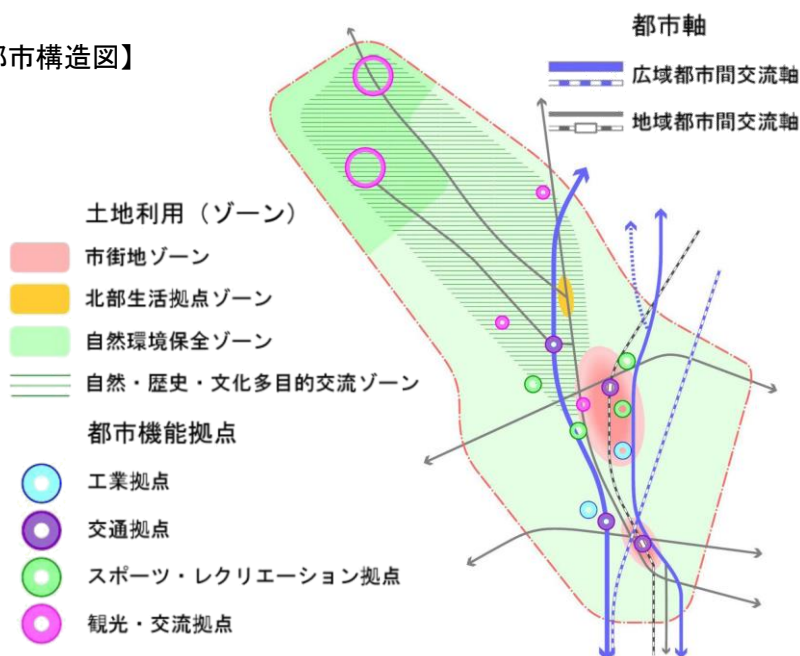
《将来都市構造》（抜粋）

商業・業務拠点：JR 駅周辺部等（既成拠点の機能増進、新たな機能拡充）

シビック拠点：市役所、子ども未来館等立地地区（行政サービスの利便性向上）

市街地ゾーン：用途地域及びその隣接部（計画的な市街地への転換）

【将来都市構造図】



《まちづくりの重点項目：安心快適なまちづくり》（抜粋）

計画的な土地利用の推進：「地籍調査事業の推進」「集約型都市構造の実現に向けた計画策定（立地適正化計画策定、都市計画マスタープラン見直し）」など  
良好な市街地の形成：「矢板市景観計画の策定」「都市公園の整備・保全」「空き家空き地対策」など

市内公共交通の充実：「デマンド交通の導入」「中央部循環路線の充実」など

広域幹線道路の充実：「国道道の整備促進（国道4号拡幅、国道4号バイパス及びその周辺の県道整備）」など

都市内幹線道路の整備：「道路ネットワークの確立」「わかば通り整備事業」など

生活道路の整備：「生活道路機能の向上」「道路環境の向上」など

市の最上位計画において、重点計画である「安心快適なまちづくり」において集約型都市構造（コンパクトシティ）実現に向けた取組を計画的に推進するとしていることから、本計画との整合が図られます。

② まち・ひと・しごと創生総合戦略

《基本目標》

安定した雇用をつくとともに、  
安心して働けるようにする



《基本的方向》

時代に即した産業を振興するまちの実現、  
安心して働ける環境の実現

来てもらう、住んでもらう、新しい  
人の流れをつくる



U I Jターンによる移住・定住の促進、  
交流人口、関係人口の創出・拡大

多世代を支援する



結婚・出産・子育て・健幸づくりの支援、  
高齢世代への社会参加等の支援

安心して快適に暮らすことができ  
る活力ある地域をつくる



安心安全な生活を実現する環境の確保、  
市民・行政の共創によるまちづくり



定住及び安全・安心な生活環境や「若い世代」「高齢世代」などの重点的なターゲット設定により本市の人口減少・少子高齢化に対する重点的な取組との整合を図ります。

(2) 『矢板市都市計画マスタープラン』（計画期間：2013～2033年）

《将来都市像》

“多様なふれあいやにぎわいにより いきいき暮らせる 環境都市 やいた”

《将来都市構造における主な拠点》（抜粋）

商業・業務拠点

既成商店街や店舗・事務所の集積を活かした機能増進を図ります。

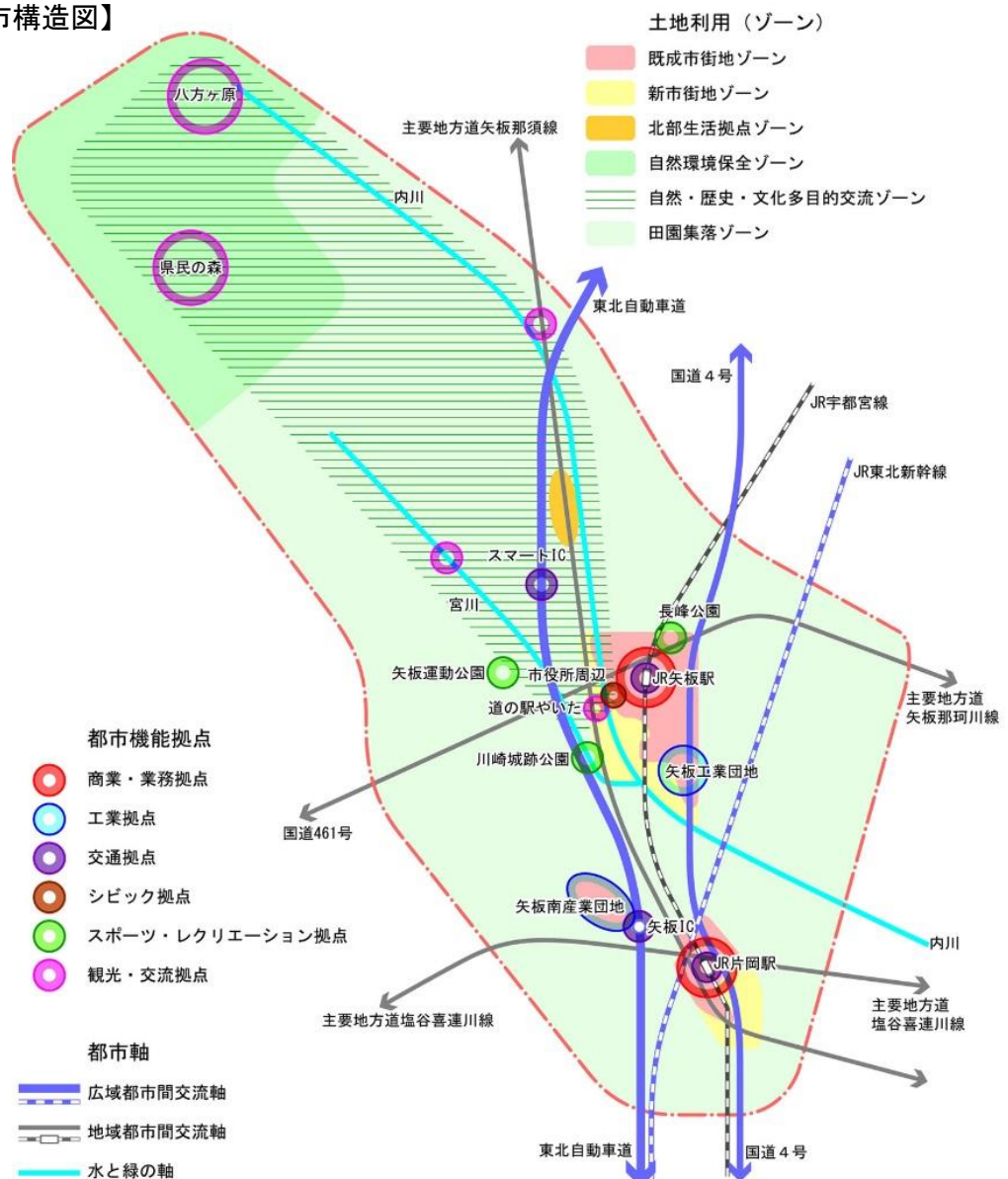
交通拠点

鉄道駅を活かした公共交通の利便性向上を図ります。

シビック拠点

市役所、文化会館等の集積地区を位置付け、利便性向上を図ります。

【将来都市構造図】



将来都市構造における「都市機能拠点」、「既成市街地ゾーン」に矢板地区・片岡地区の両市街地を位置付けており、本計画においてもコンパクトなまちづくりの中心として位置付けることにより整合を図ります。

## 2. 矢板市の現況把握

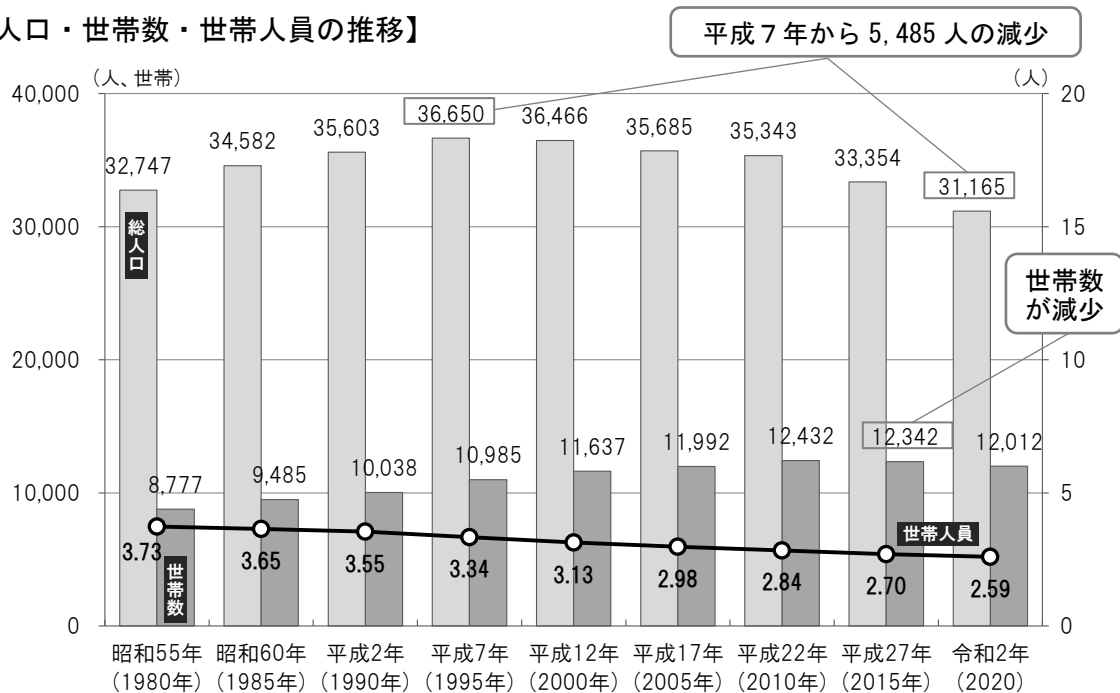
### (1) 人口特性

#### ① 人口・世帯数等の推移

平成7年以降人口減少が続き、平成22年からは世帯数も減少に転じています。

人口は平成7年をピークに減少に転じ、以降、減少傾向が続いています。世帯数は増加傾向にありましたが、平成27年からは減少に転じています。

#### 【人口・世帯数・世帯人員の推移】



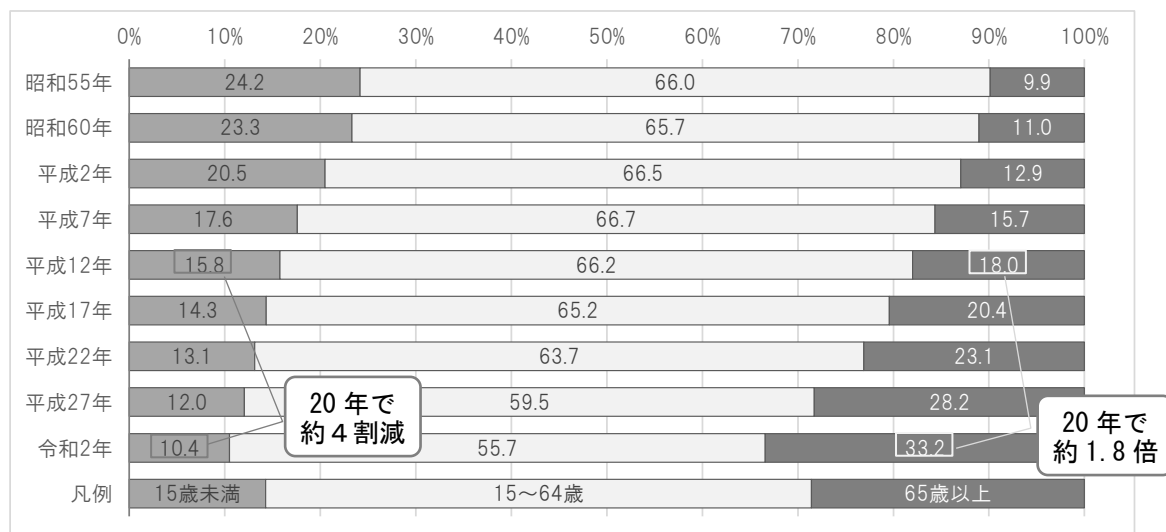
#### ② 人口構造等

20年間で年少人口・生産年齢人口割合が減少し、老年人口は1.8倍に増加しています。

年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）の割合の減少傾向、老年人口（65歳以上）の増加傾向が続き、平成22年より、65歳以上の割合が21%を超える「超高齢化(\*)」の状態にあります。

\*厚生労働省による定義。

#### 【年齢3区分別人口割合の推移】



**20年間で80歳代以上が2~3倍に増え、若い世代や子育て世代の減少が続いています。**

年齢3区分別及び10歳階級別人口（実数）の増減割合では、総人口がピークにあった平成7年と比べ、年少人口が約50%の減少、生産年齢人口が約30%の減少、老年人口が約80%の増加となっています。

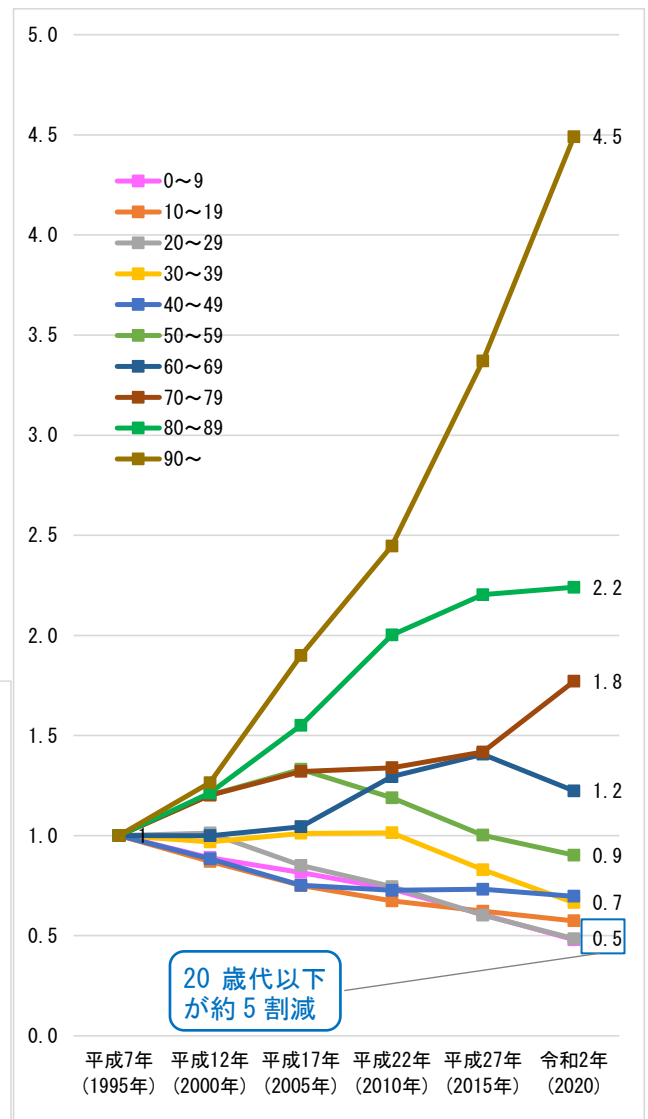
10歳階級別では、60歳代以上が増加傾向を示し、中でも80歳代が約2.2倍、90歳代以上が約4.5倍となっています。

また、30歳代が平成22年以降、50歳代が平成17年以降から減少に転じており、長期的には50歳代以下の減少傾向とともにさらなる「総人口」の減少につながると推察されます。

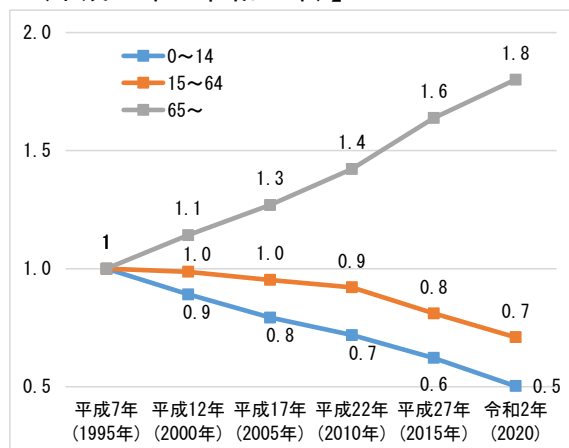
特に、総合戦略における「子育てへの支援」「教育支援」の対象となる年少人口や子育て世代（20~40歳代\*）の減少が大きくなっています。

\*内閣府「国民生活白書」（平成17年）において定義。

**【10歳階級別人口の増減割合（平成7年→令和2年）】**

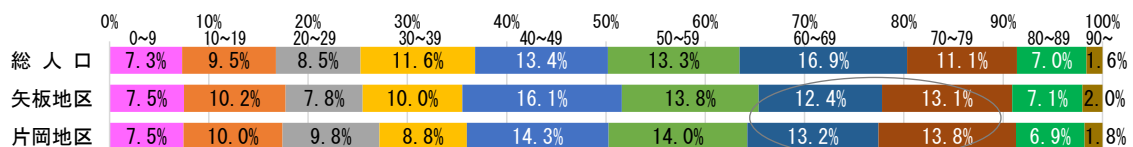


**【年齢3区分別人口の増減割合（平成7年→令和2年）】**



平成7年を1とした場合の増減割合

**【10歳階級別人口の割合（総人口、用途地域別）】**



市街地では60歳代が少なく70歳代が多い

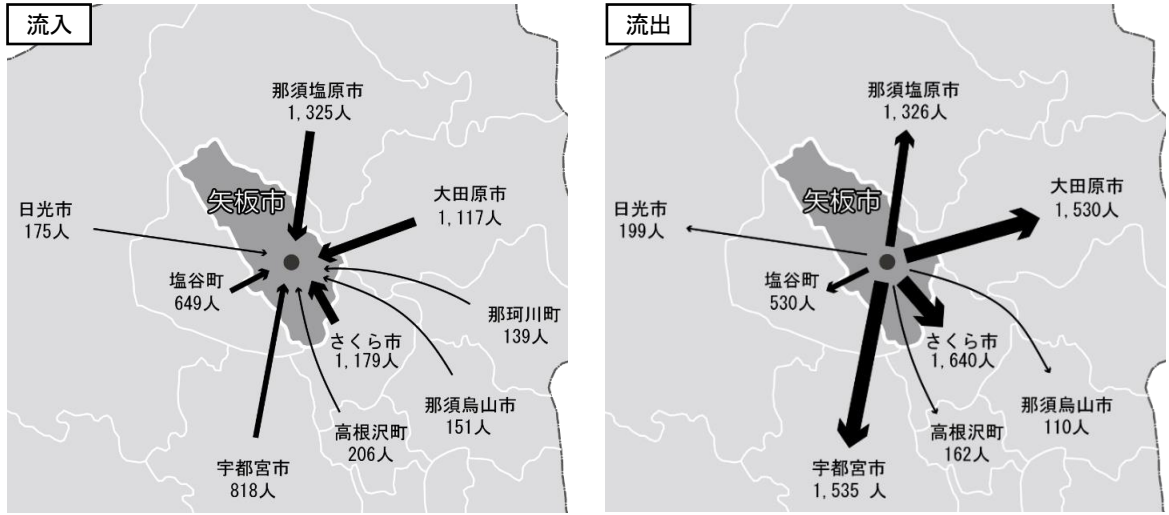
資料：平成27年国勢調査（年齢階級別人口、500mメッシュ人口）より作成

③ 人口の流出入

**業者は宇都宮市・さくら市・大田原市・那須塩原市へ流出超過の状況です。**

通勤者の近隣市町との流出入状況では、宇都宮市、さくら市、大田原市への流出超過、那須烏山市、高根沢町、塩谷町からの流入超過などが主な傾向となっています。

【通勤の状況（平成 27 年）】

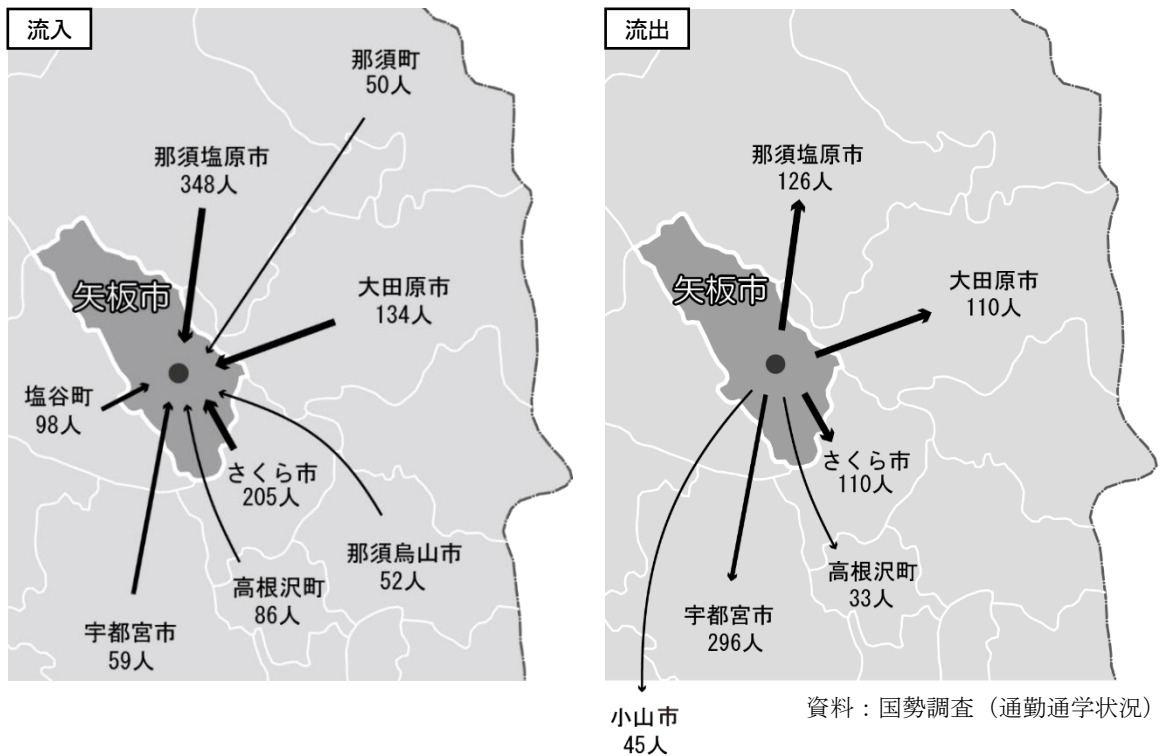


資料：国勢調査（通勤通学状況）

**通学者は宇都宮市へ流出超過、さくら市・大田原市・那須塩原市から流入超過の状況です。**

通学者の近隣市町との流出入状況では、宇都宮市への流出超過が見られるほか、流入超過となっている市町が多いことが特徴となっています。

【通学の状況（平成 27 年）】



資料：国勢調査（通勤通学状況）

#### ④ 人口集中地区の推移

人口集中地区は縮小傾向にあり、市街地人口密度の低下が進んでいます。

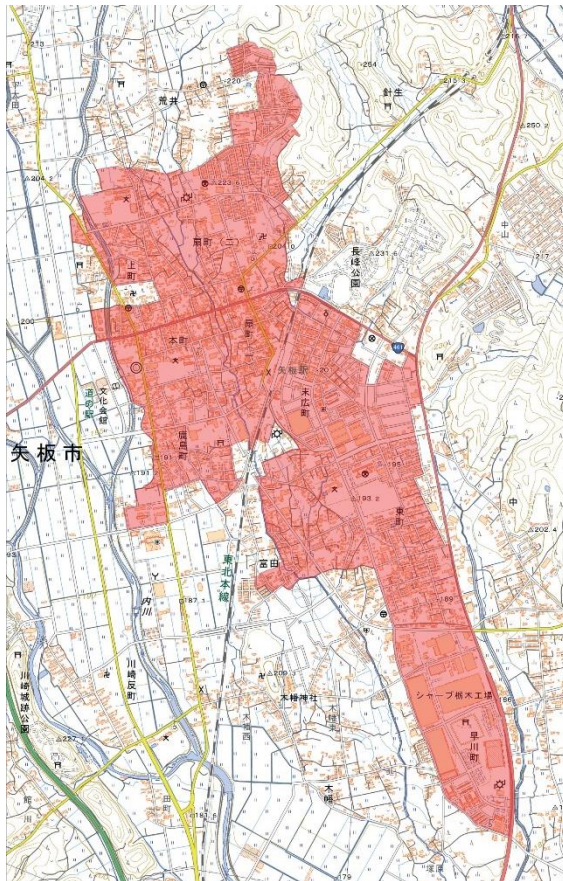
人口集中地区(\*)は、平成 22 年から平成 27 年にかけて人口・面積とも減少し、人口密度が低下しています。

\*昭和 35 年の国勢調査より設定された項目で、国勢調査の調査区を基本単位として、1)人口密度が 1 km<sup>2</sup>当たり 4,000 人以上の単位区等が市区町村内で互いに隣接して、2)それらの人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域をいう。

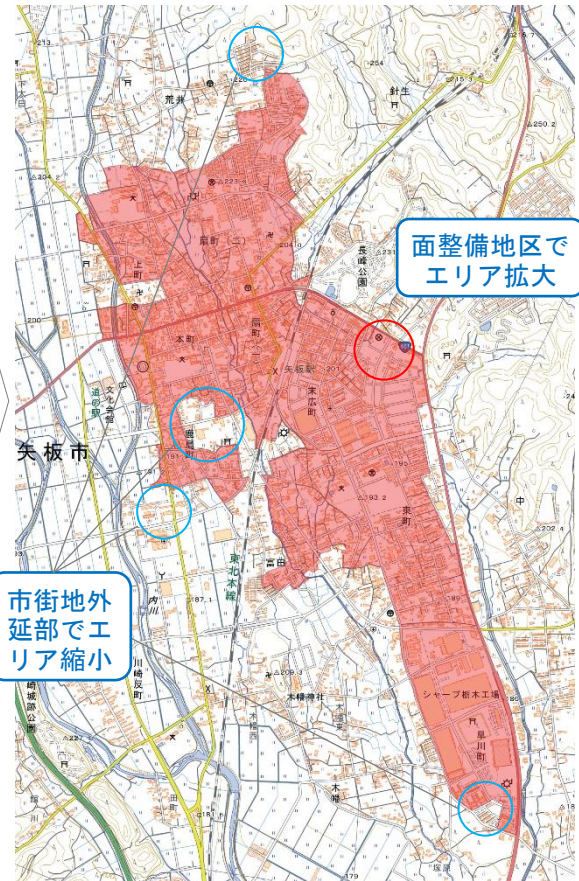
#### 【人口集中地区の人口・面積・人口密度の推移】

	人口集中地区 (DID) 内		
	人口	面積	人口密度
平成 22 年	11,158 人	3.45 km <sup>2</sup>	3,234 人/km <sup>2</sup>
平成 27 年	10,417 人	3.30 km <sup>2</sup>	3,156 人/km <sup>2</sup>

#### 【平成 22 年：人口集中地区】



#### 【平成 27 年：人口集中地区】



資料：国土地理院データ

また、平成 17 年から 10 年間の推移では、平成 17 年から平成 22 年にかけて人口 430 人減、面積 8 ha 増と「低密度に拡散」していましたが、平成 22 年から平成 27 年にかけては人口・面積とも減少し、「市街地の低密度化」が進んでいる状況にあります。

なお、平成 27 年の用途地域人口は 14,137 人（矢板地区 11,561 人、片岡地区 2,576 人 国勢調査）となっています。

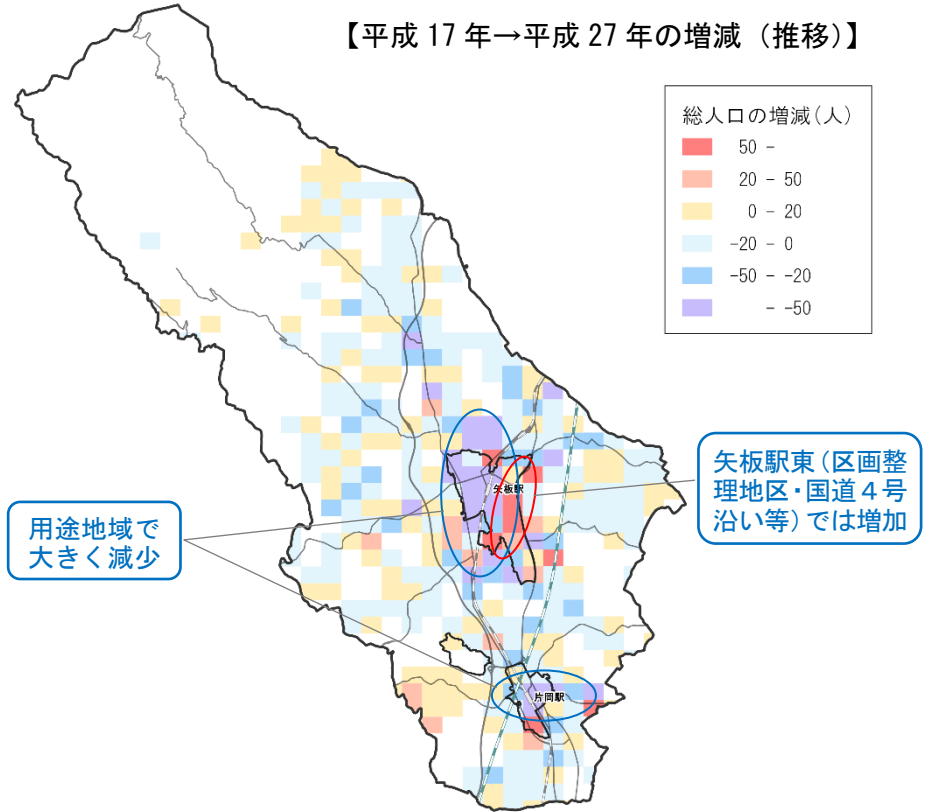
⑤ 人口分布状況

人口分布においては、推移（H17～H27）及び見通し（H27～R27）を分析します。人口の見通しについては年齢3区分別の状況についても推計・分析しています。

市街地部分の人口減少が進んでいますが、矢板駅東では増加しているエリアが見られます。

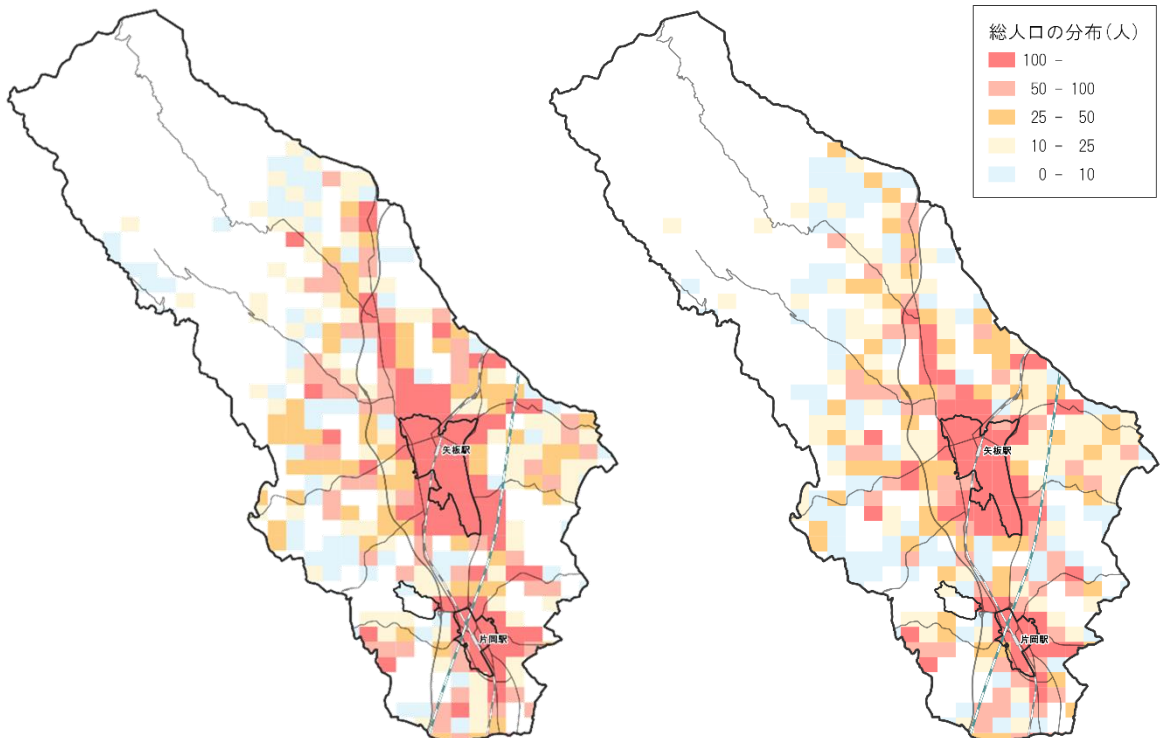
≪ 総人口：推移 ≫

【平成 17 年→平成 27 年の増減（推移）】



【平成 17 年】

【平成 27 年】



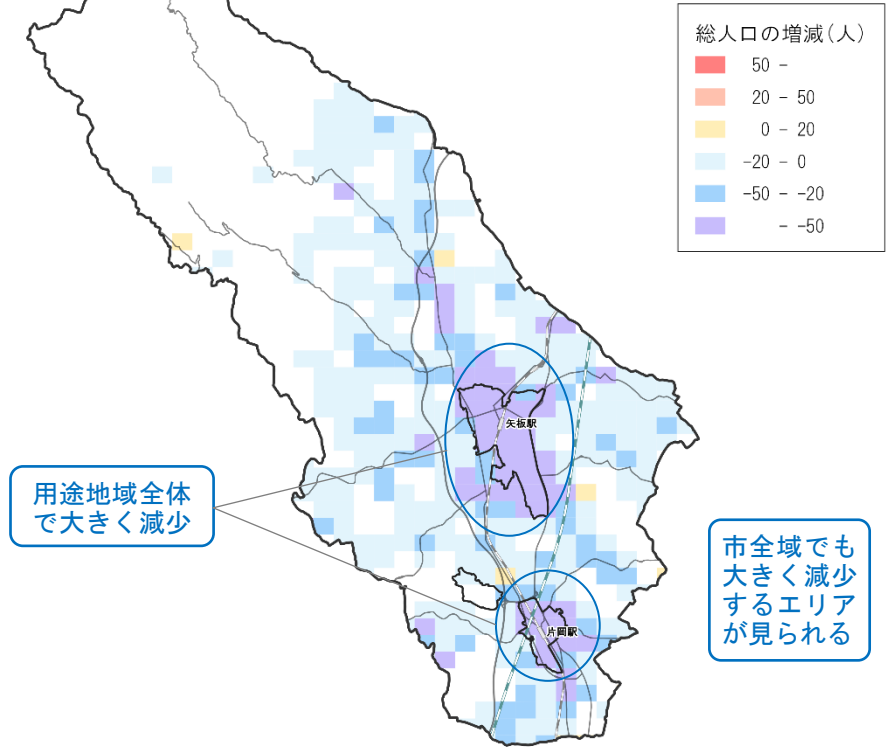
資料：平成 17 年国勢調査(500mメッシュ人口)  
平成 27 年国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口 (H30 国政局推計)



今後の見通しでは市街地でのさらなる人口減少が進むと予測されます。

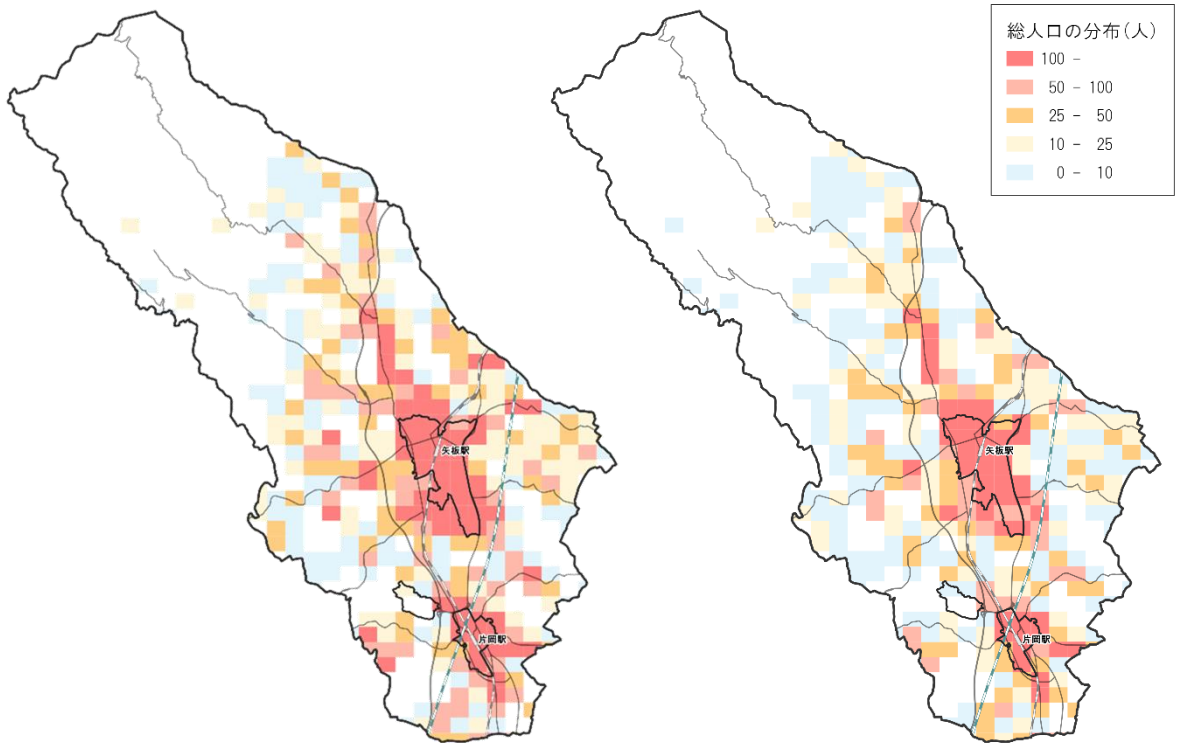
≪ 総人口：見通し ≫

【平成 27 年→令和 27 年の増減（見通し）】



【平成 27 年】

【令和 27 年】

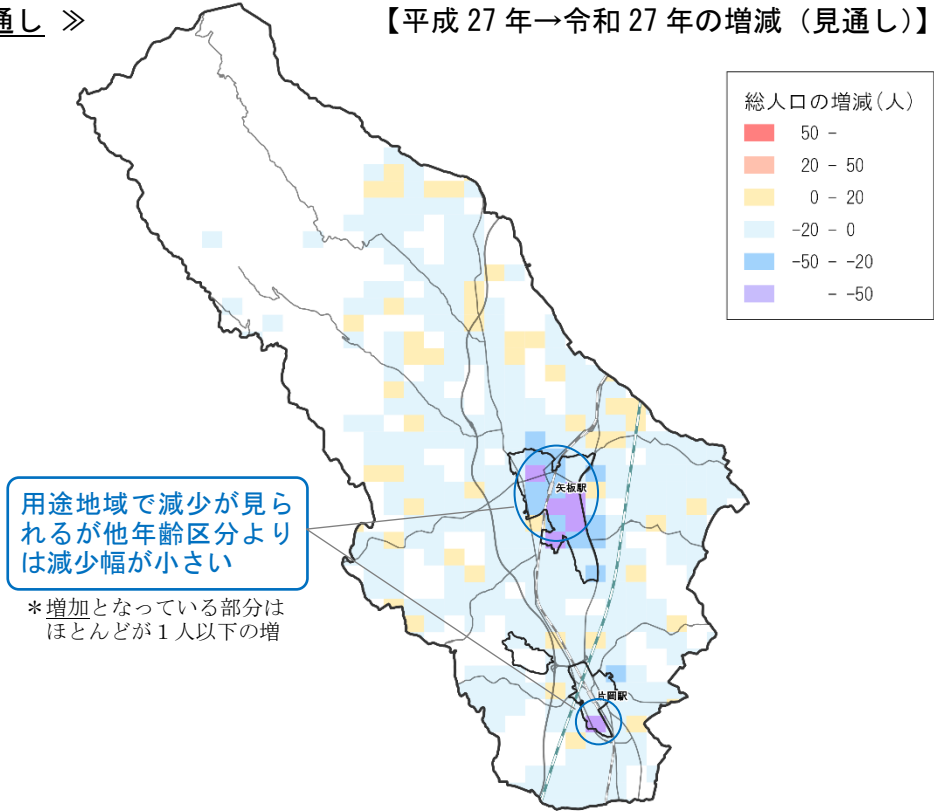


資料：国勢調査(500mメッシュ人口)  
国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口 (H30 国政局推計)

年少人口の減少幅は比較的小さく、微減・微増のエリアが多いと予測されます。

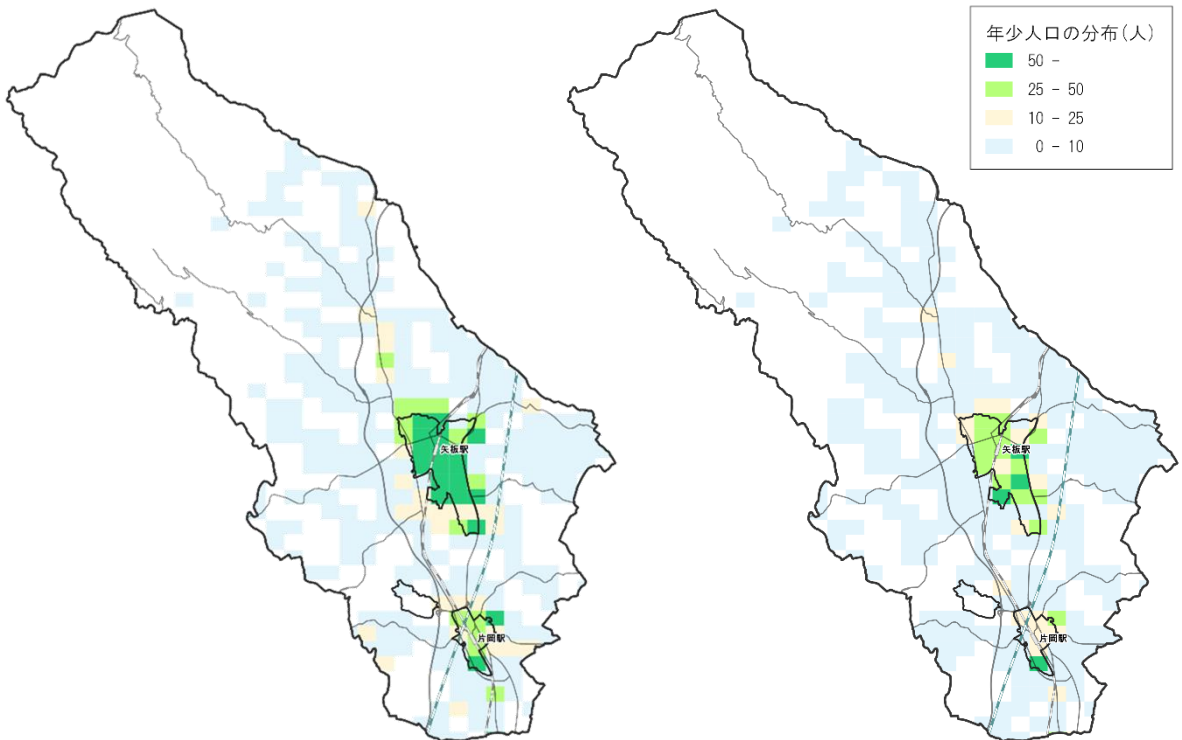
◀ 年少人口：見通し ▶

【平成 27 年→令和 27 年の増減（見通し）】



【平成 27 年】

【令和 27 年】

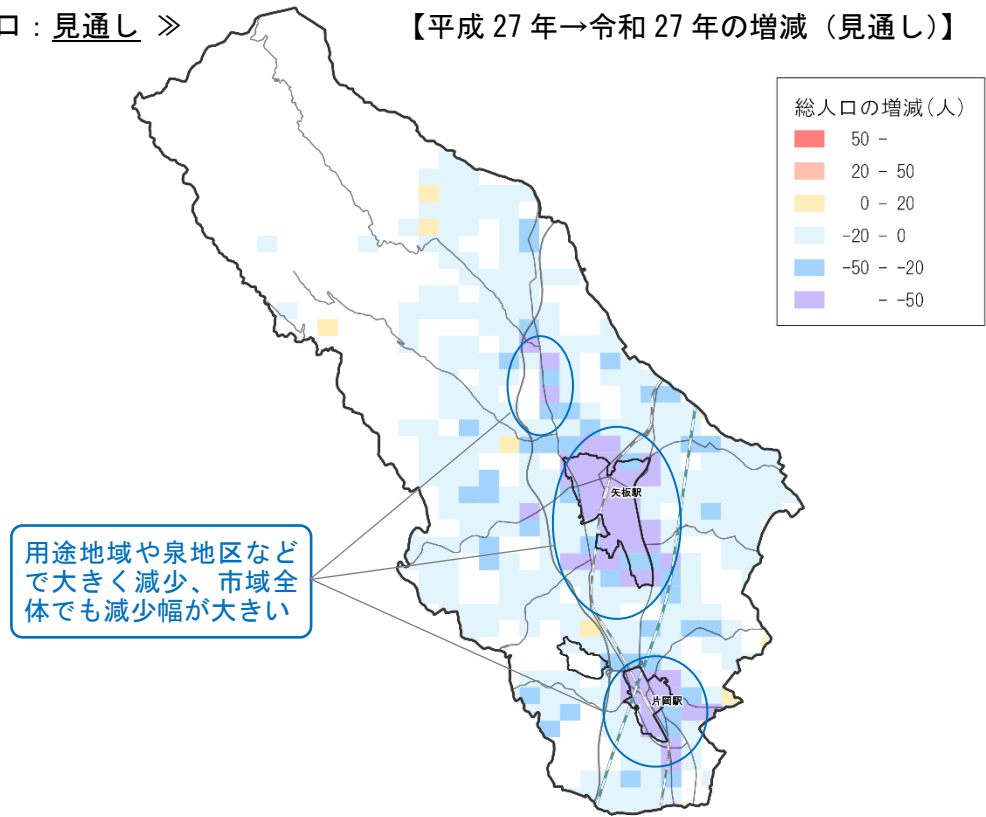


資料：国土数値情報 500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計）

生産年齢人口は全市的な減少が予測され、市街地などで大きく減少するエリアが見られます。

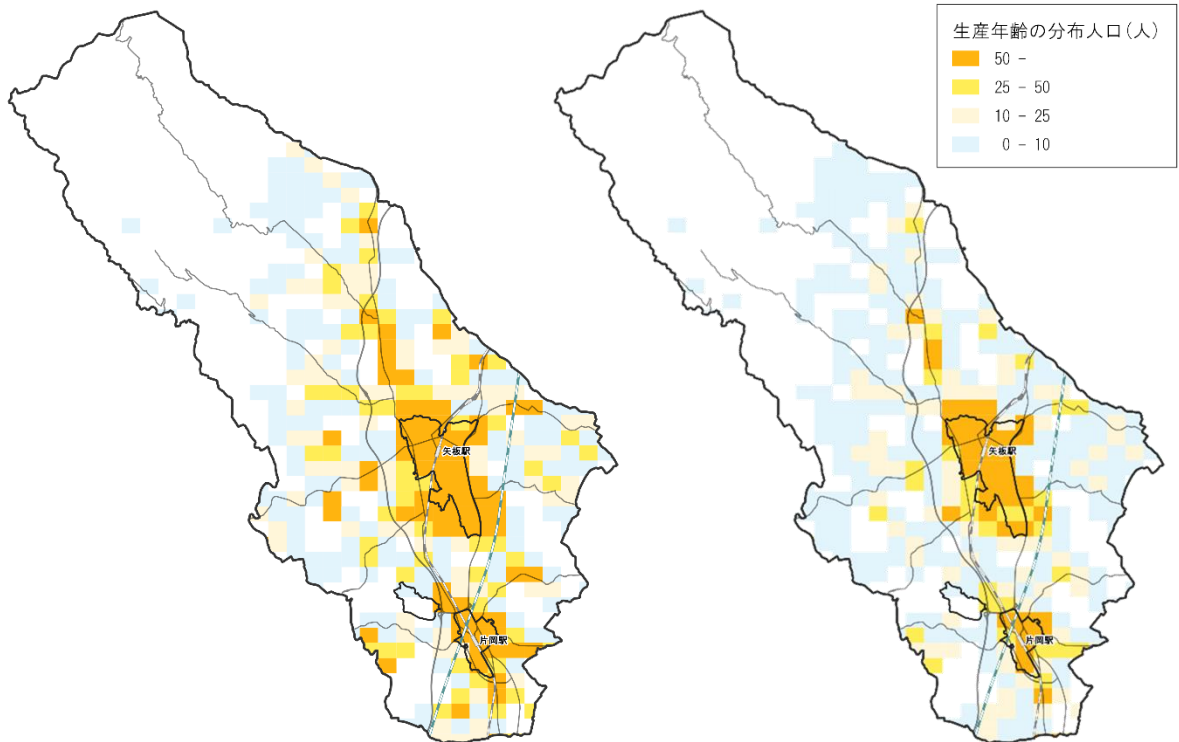
◀ 生産年齢人口：見通し ▶

【平成 27 年→令和 27 年の増減（見通し）】



【平成 27 年】

【令和 27 年】

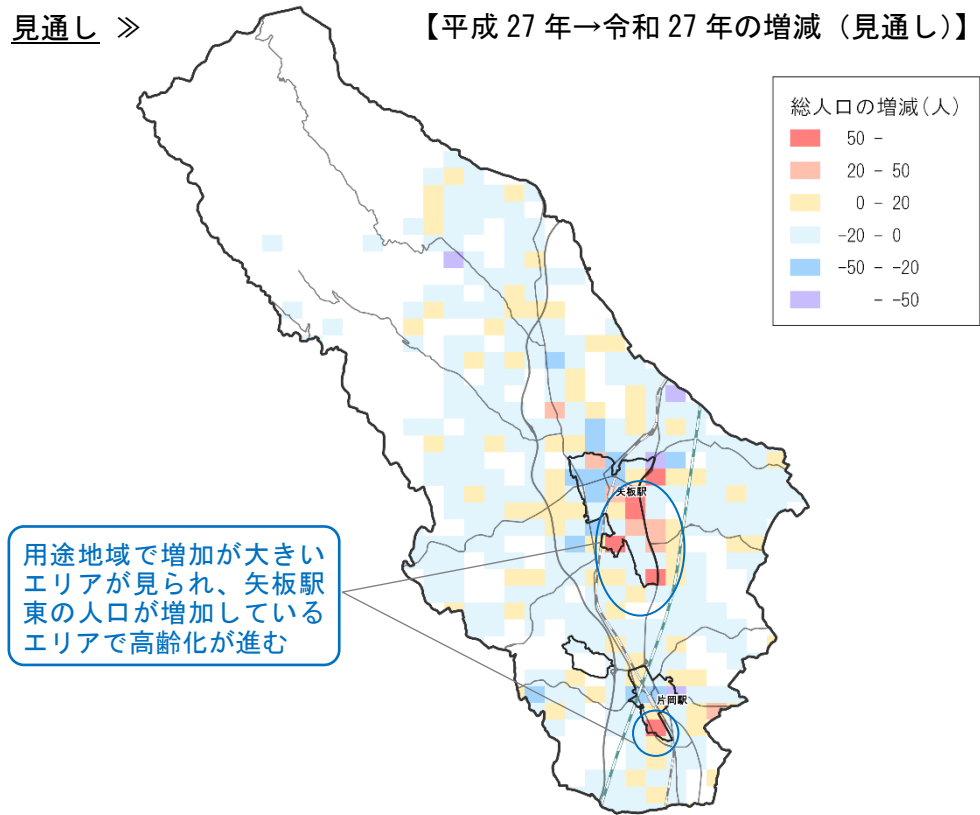


資料：国土数値情報 500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計）

老年人口は他年齢層と比べ増加傾向が予測され、市街地では大きく減少するエリアが見られます。

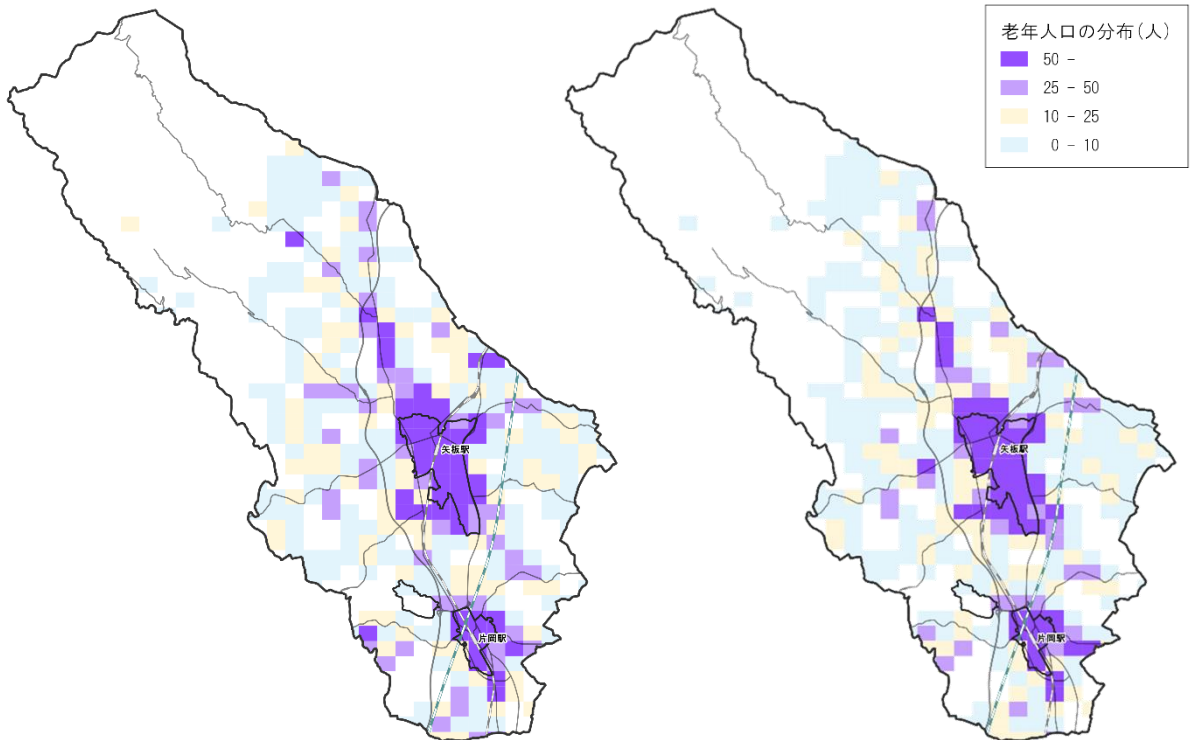
◀ 老年人口：見通し ▶

【平成 27 年→令和 27 年の増減（見通し）】



【平成 27 年】

【令和 27 年】

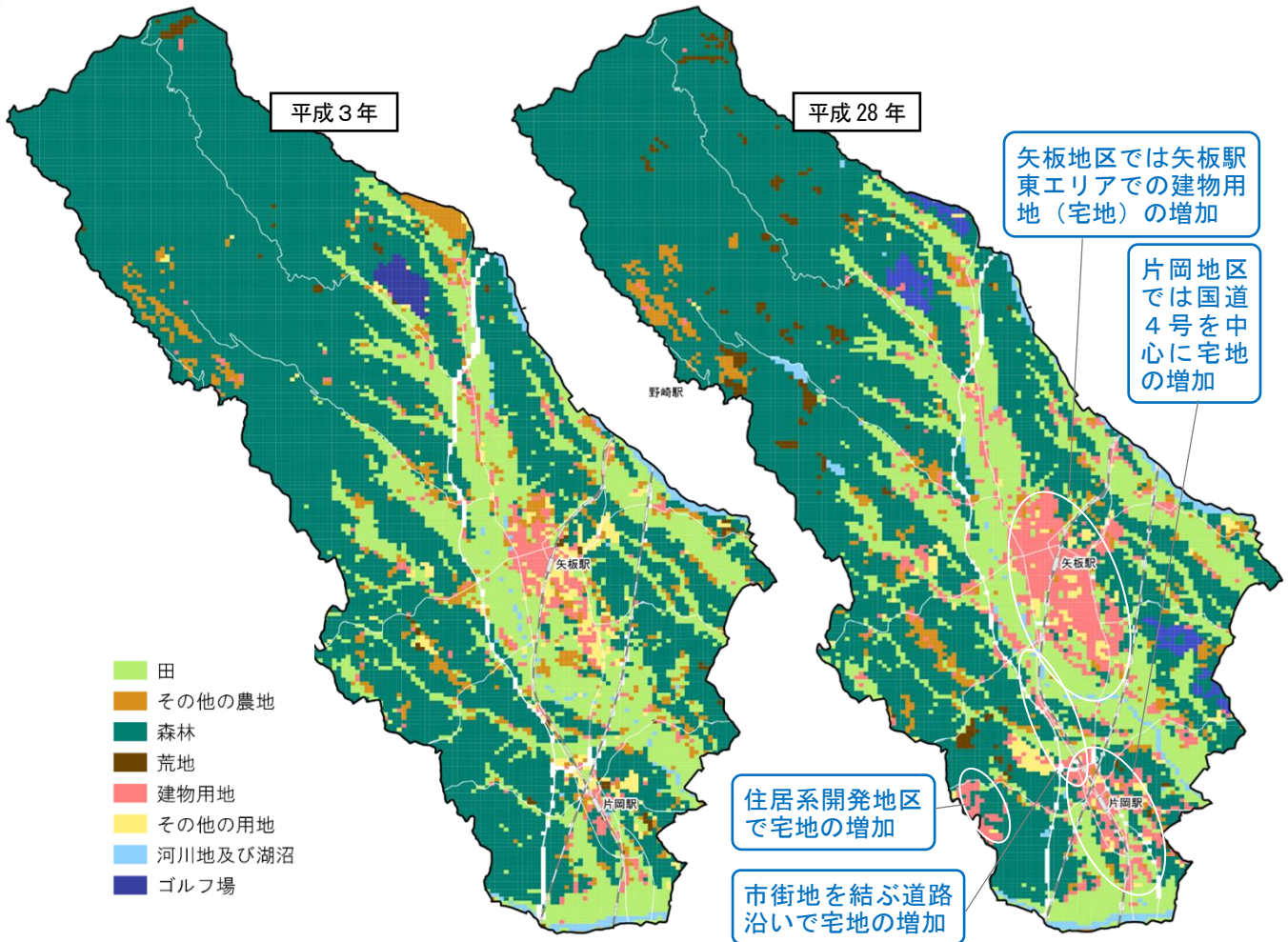


資料：国土数値情報 500m メッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計）

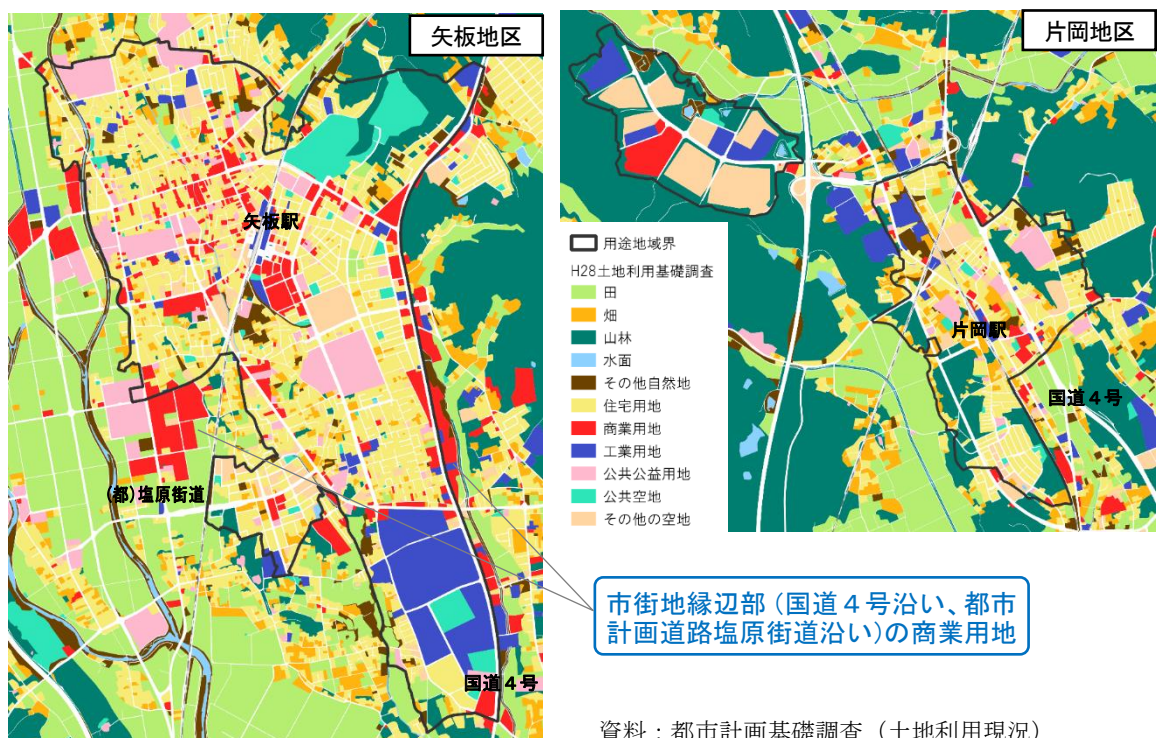
## (2) 土地利用特性

市街地や幹線道路沿いなどの宅地の拡大、市街地縁辺部の商業地などが見られます。

【市全域の土地利用現況図】



【用途地域の土地利用現況図（平成 28 年）】



資料：都市計画基礎調査（土地利用現況）

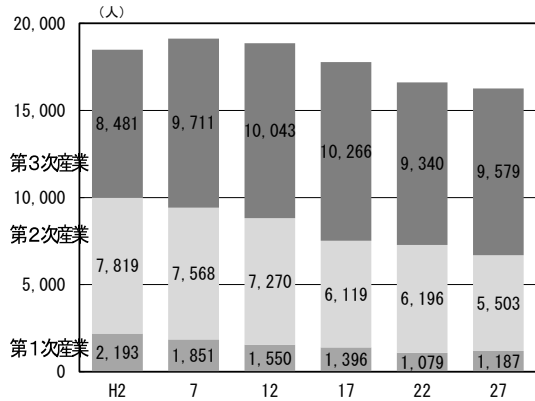
### (3) 産業特性

#### ① 就業者

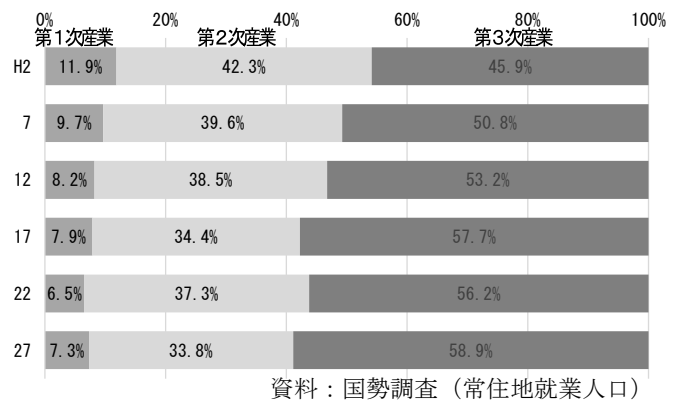
**第3次産業就業者が50%以上、第1次産業就業者の減少傾向の下げ止まりが見られます。**

産業大分類別の就業者数・割合では、第3次産業が実数では減少傾向にあるものの割合では50%以上を占めています。第1次産業は10%以下の状況ですが、平成27年からは実数・割合とも増加に転じています。第2次産業は30%台で推移していますが、実数・割合とも減少傾向が続いています。

【産業大分類別人口の推移】



【産業大分類別人口割合の推移】



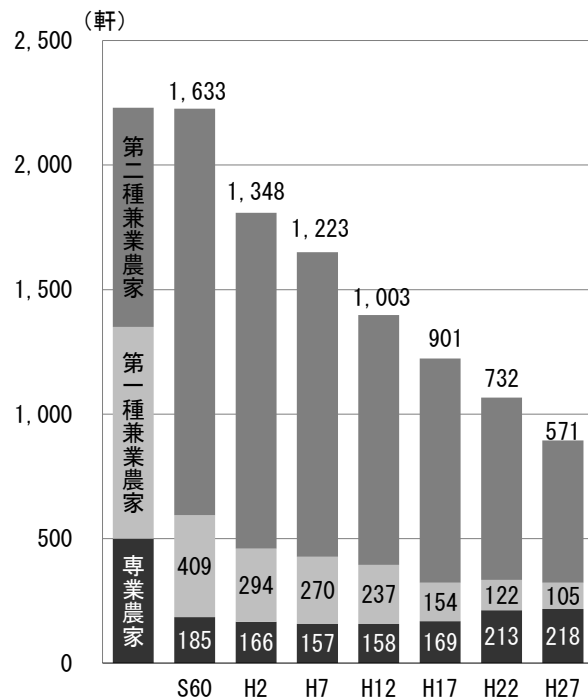
#### ② 農業

**農家数は減少しているものの専業農家数が回復、経営耕地面積は田が9割を占めています。**

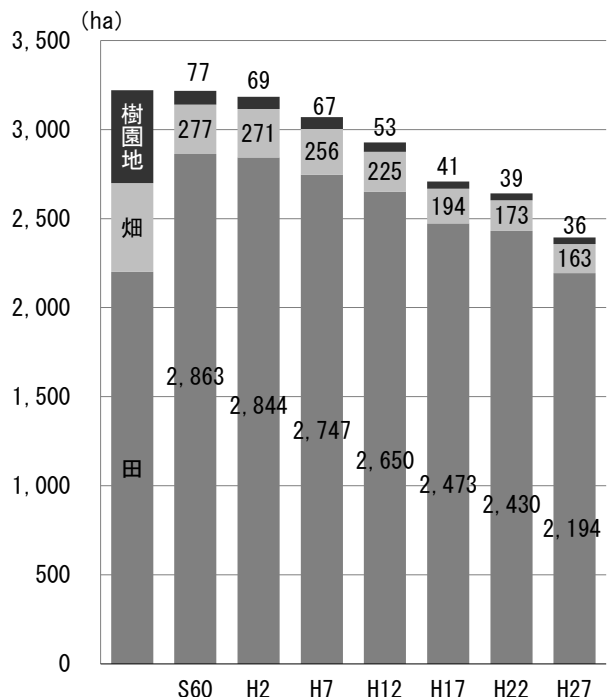
農家数は平成7年から平成27年の20年で約5割の減少となっています。そうした中でも専業農家数は平成22年以降増加傾向にあり、同20年で1.5倍に増えています。

平成27年の経営耕地面積では田が9割以上を占めています。推移で見ると畑や樹園地とともに面積は減少傾向にあります。

【農家数の推移】



【経営耕地面積の推移】



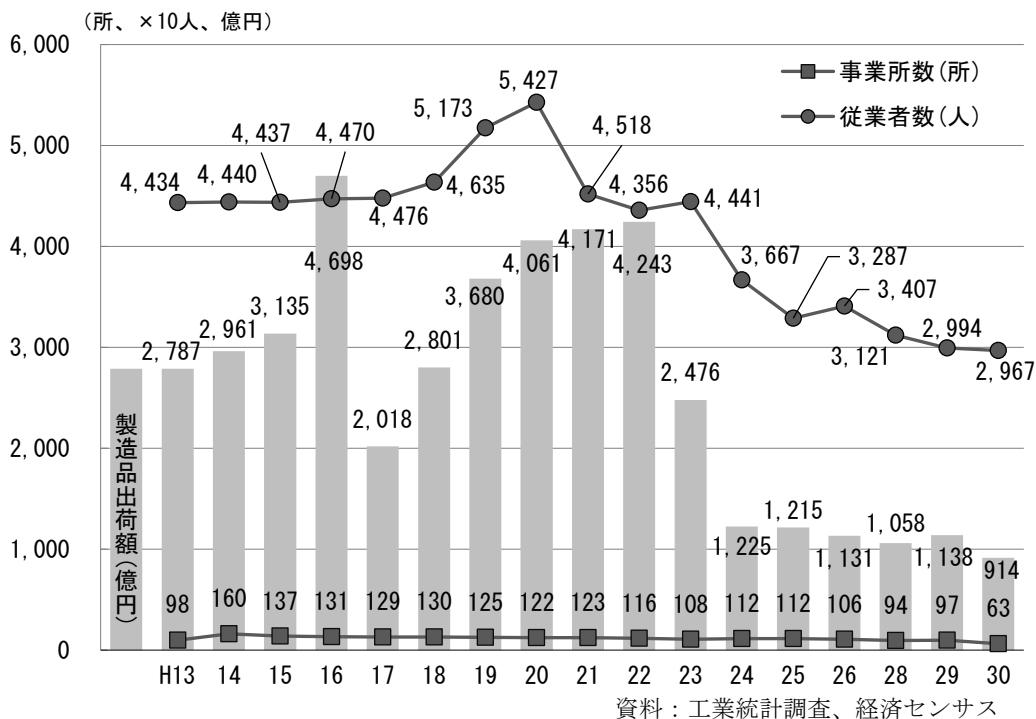
資料：農林業センサス

### ③ 工業

平成 23 年以降、従業者数・製造品出荷額とも大きく減少しています。

事業所数・従業者数・製造品出荷額とも増減を繰り返し推移してきましたが、大規模工場の動向の影響を受け、近年ではいずれも減少傾向にあります。

【事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移】



### ④ 商業

商店数・従業者数・小売販売額は平成 24 年以降増加傾向にあります。

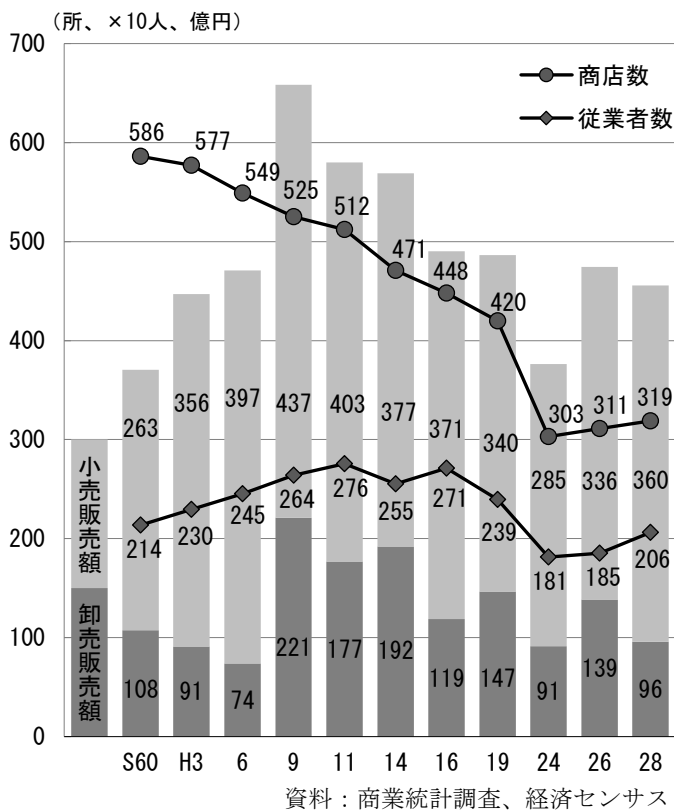
商店数は減少が続き、平成 6 年からの約 20 年で 4 割以上の減となっています。

従業者数及び年間販売額は増減を繰り返しながら推移しています。

いずれも平成 24 年（平成 23 年の東日本大震災後の調査）で大きく減少しましたが、商店数、従業者数、小売販売額は増加に転じています。

卸売販売額は増減の波が大きい状況です。

【商店数・従業者数・年間販売額の推移】



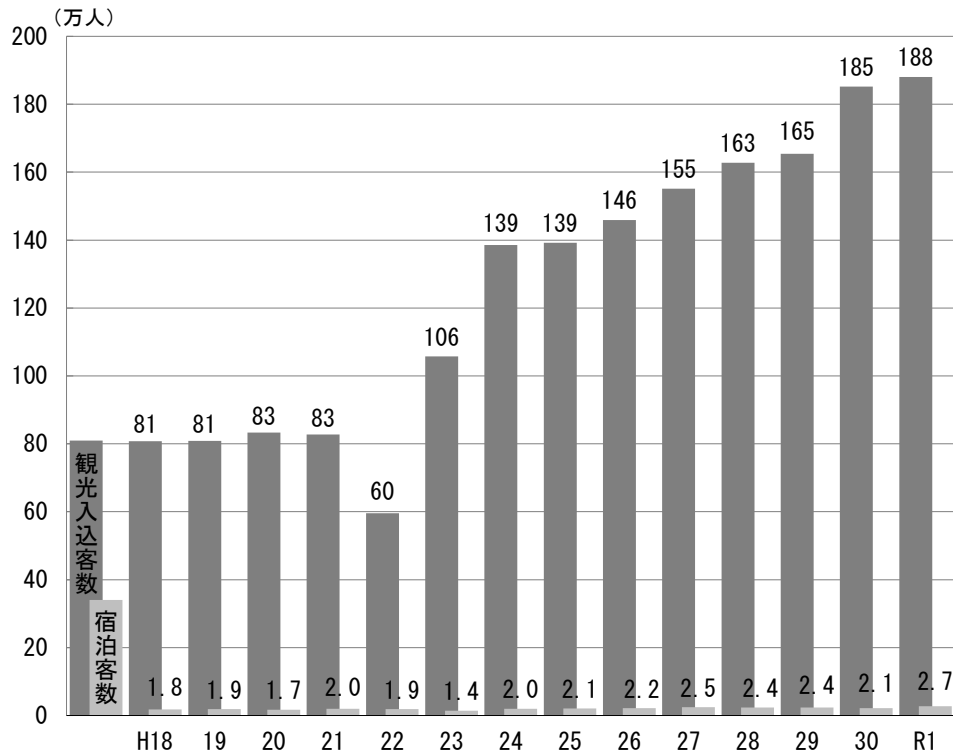
⑤ 観光

道の駅のオープン以降観光客が大幅に増加、宿泊客数は2万人前後で安定しています。

観光入込客数は年間80万人台で推移していたものが平成22年に大きく減少しましたが、道の駅やいたがオープンした平成23年以降は年間100万人以上の観光客が訪れるようになりました。令和元年には188万人となり、平成21年以前の80万人台からは2.4倍、平成23年の106万人からは1.8倍に増えています。

宿泊客数は年間2万人前後で推移してきましたが、令和元年には2.7万人と、平成18年以降では最も多い宿泊客数となっています。

【観光入込客数・宿泊客数の推移】



資料：栃木県観光客数・宿泊数推定調査



#### (4) 施設立地等の状況

##### ① 施設立地の状況

生活サービス機能について、拠点となる矢板・片岡の両市街地における立地状況（「市全域」と「駅から歩いて利用できる範囲」）を分析します。

【施設立地一覧表（用途地域別）】

施設分類	地区	市域全体	①矢板地区(核:矢板駅)				②片岡地区(核:片岡駅)			
			～500m	500m～1km	1km圏内計	対市域全体割合	～500m	500m～1km	1km圏内計	対市域全体割合
1 行政	国の施設	3	2	1	3	100%	0	0	0	0%
	県の施設	8	1	1	2	25%	1	0	1	13%
	市の施設	11	1	8	9	82%	1	0	1	9%
	その他の施設	3	1	0	1	33%	0	0	0	0%
2 教育 子育て	保育所・保育園	8	0	1	1	13%	0	1	1	13%
	認定こども園	3	1	1	2	67%	0	0	0	0%
	小学校	8	0	2	2	25%	1	0	1	13%
	中学校	5	0	1	1	20%	0	1	1	20%
	高等学校	3	0	1	1	33%	0	0	0	0%
	専門学校	1	0	0	0	0%	0	0	0	0%
3 商業	ス・パ・マーケット	4	1	2	3	75%	1	0	1	25%
	洋品店	1	0	0	0	0%	0	0	0	0%
	家電量販店	1	0	1	1	100%	0	0	0	0%
	ホームセンター	2	0	1	1	50%	0	0	0	0%
	ドラッグストア	6	1	3	4	67%	0	0	0	0%
	コンビニエンスストア	18	2	4	6	33%	1	3	4	22%
4 医療	医院・診療所・クリニック	18	3	4	7	39%	1	3	4	22%
	歯科医院	15	3	6	9	60%	1	1	2	13%
5 福祉	地域福祉	6	1	2	3	50%	0	0	0	0%
	児童福祉（学童）	7	1	1	2	29%	0	1	1	14%
	障がい福祉	14	1	3	4	29%	3	0	3	21%
	高齢者福祉	37	8	5	13	35%	2	4	6	16%
6 金融	金融機関	14	5	2	7	50%	3	0	3	21%
7 観光	観光施設	45	2	4	6	13%	0	0	0	0%
合 計		241	34	54	88	37%	15	14	29	12%
分布割合（対市域全体）		-	14%	22%	37%	-	6%	6%	12%	-

- 施設立地一覧表より、「国の施設」「スーパーマーケット」「家電量販店」が、矢板駅・片岡駅1km圏に100%の立地が見られ、「市の施設」「認定こども園」、商業及び福祉の多くが同圏に50%以上立地しています。学区により配置される学校や、自然・農業等の資源を活かした観光施設などは1km圏以外にも立地しています。
- 商業機能については矢板駅1km圏内に集積が見られ、片岡駅1km圏内には「スーパーマーケット」「コンビニエンスストア」のみが立地するなど、市街地の機能の違いが明らかになっています。
- 生活サービス施設の分布では、矢板駅周辺1km圏内に多くの施設が集積しているものの、市街地南部の1km圏外用途地域や用途地域縁辺部において施設立地が見られます。片岡駅周辺はおおむね1km圏が用途地域であり、施設も1km圏内に集積しています。泉地区においても学校、医療など、地域の生活を支える施設の立地が見られます。
- 各施設区分別の500m圏域カバー人口（下表参照）を見ると、おおむね40%前後の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所推計による市総人口がおおむね40%の減少（2015：33,354人→2045：20,064人 公表は2045年まで）となっており、施設利用圏域の人口減少が進むと予測されます。
- これにより、施設等を利用する人の減少に伴い営業や運営が維持できなくなり、こうした施設等が撤退し、生活や都市活動に支障が出るのが懸念されます。

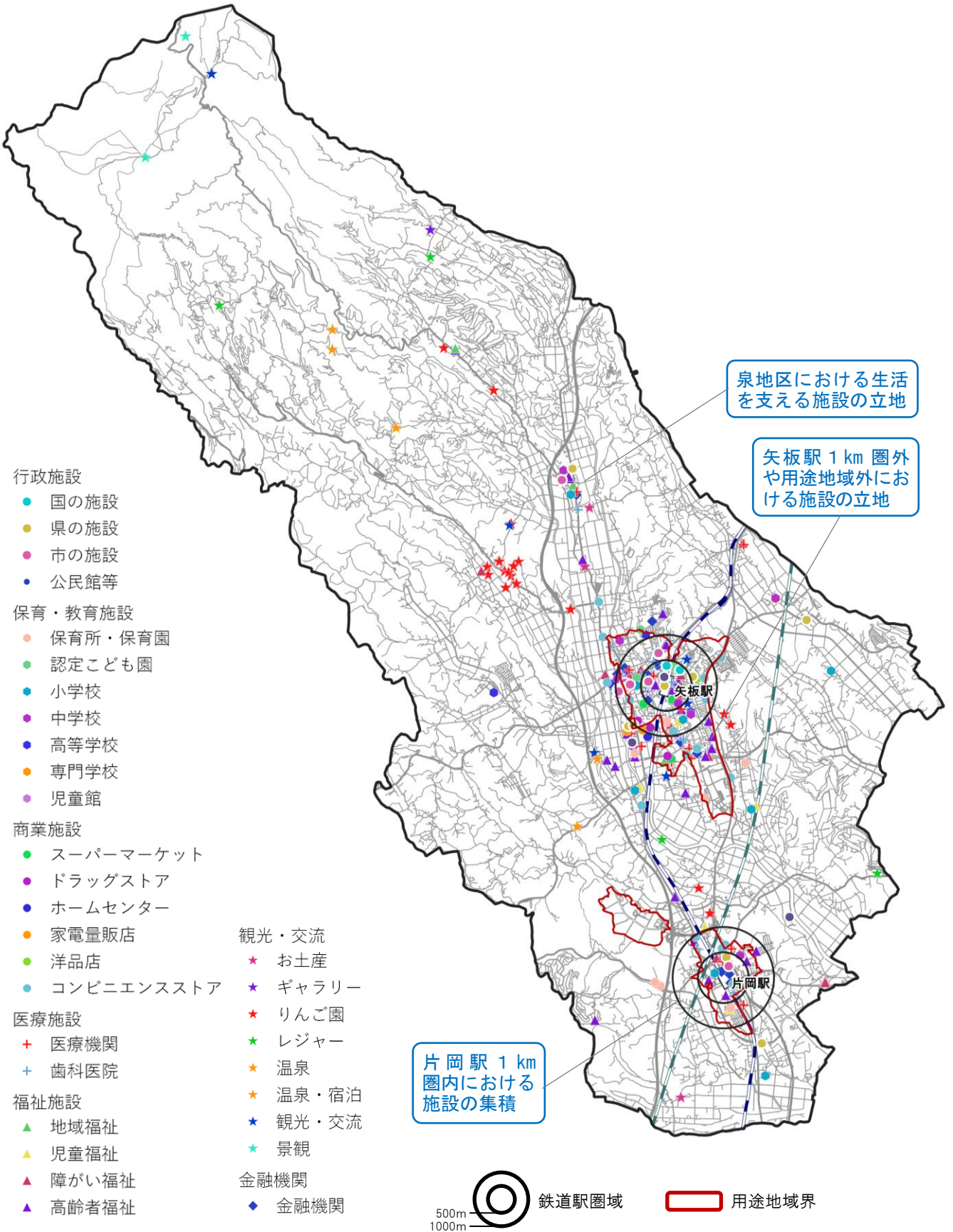
#### 【施設区分別のカバー人口の状況及び見通し】

	500m圏域人口		増 減	変化率
	平成27年 (2015)	令和27年 (2045)		
1 行 政	9,758	5,750	▲ 4,008	-41%
2 教育・子育て	18,351	11,287	▲ 7,064	-38%
3 商 業	15,301	9,515	▲ 5,786	-38%
4 医 療	16,331	9,915	▲ 6,416	-39%
5 福 祉	21,037	12,804	▲ 8,233	-39%
6 金 融	11,930	7,066	▲ 4,864	-41%
7 観 光	11,070	6,623	▲ 4,447	-40%

平成27年人口：国勢調査250mメッシュ人口

令和27年人口：国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口（H30 国政局推計）⇒250mメッシュに換算

【施設立地状況図】



② 開発等の状況

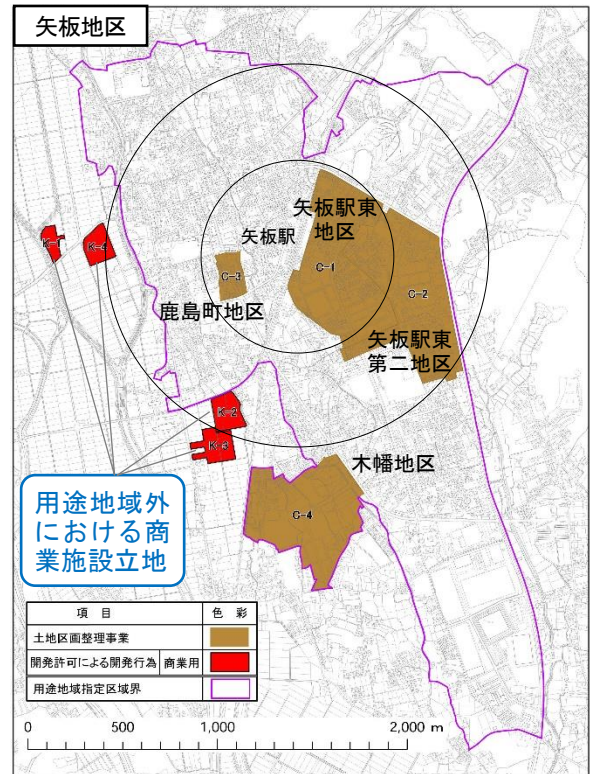
矢板地区では駅徒歩圏（500m～1km）の外における開発が見られます。

開発に係る状況を見ると、矢板地区においては土地区画整理事業が4地区実施しており、矢板駅東地区、矢板駅東第二地区、木幡地区においては住居系の新しい市街地が形成されています。

開発許可の状況においても、木幡地区における住宅立地が進んでいます。

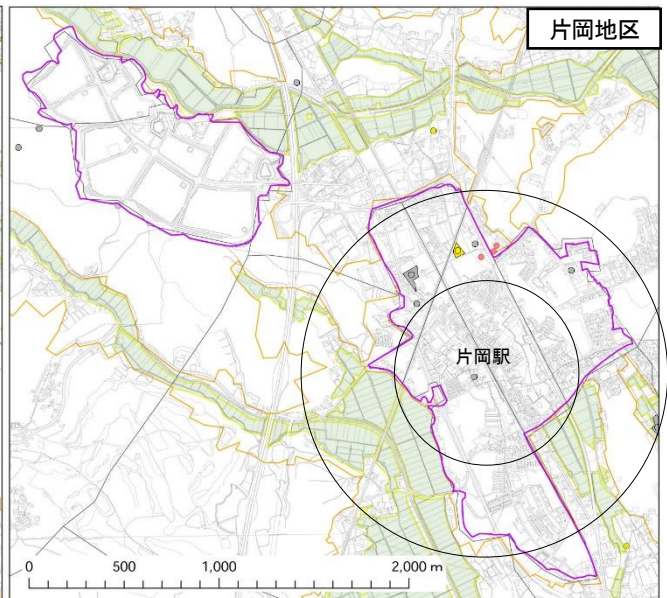
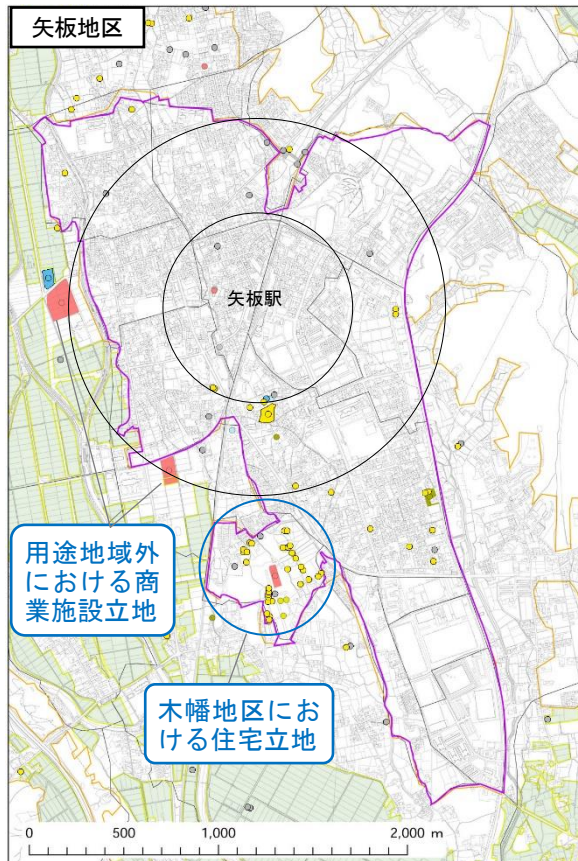
商業系の開発（一定規模以上）については用途地域外において行われています。

【宅地開発等の状況（平成23年～平成27年）】



資料：都市計画基礎調査（宅地開発等の状況）

【開発許可の状況（平成23年～平成27年）】

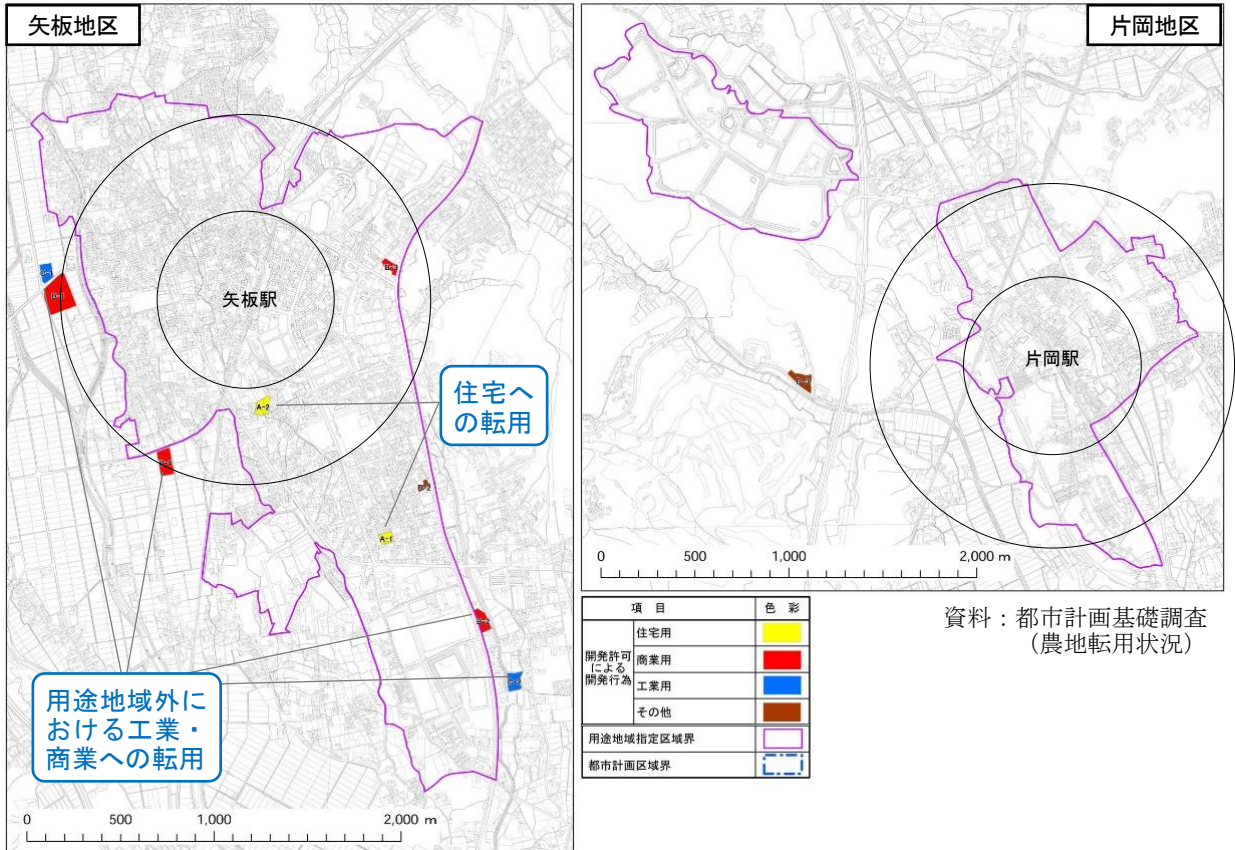


資料：都市計画基礎調査（開発許可状況）

矢板地区では用途地域内での住宅、用途地域外での工業・商業の農地転用が見られます。

農地転用については、用途地域縁辺部において工業・商業用の土地利用への転用が見られます。

【農地転用の状況（平成23年～平成27年）】



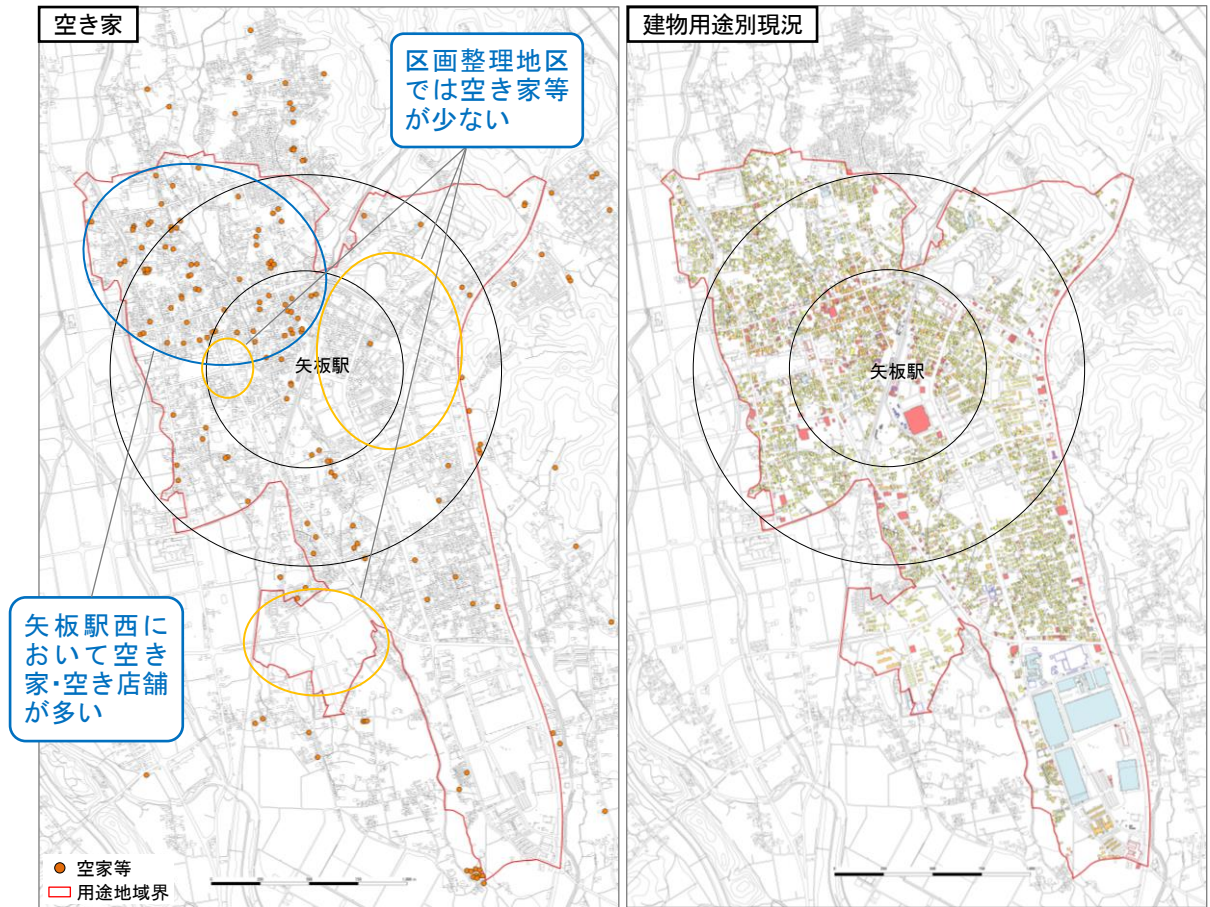
### ③ 市街地における空き家等の状況

矢板駅西では駅徒歩圏（500m～1km）に多くの空き家等が見られます。

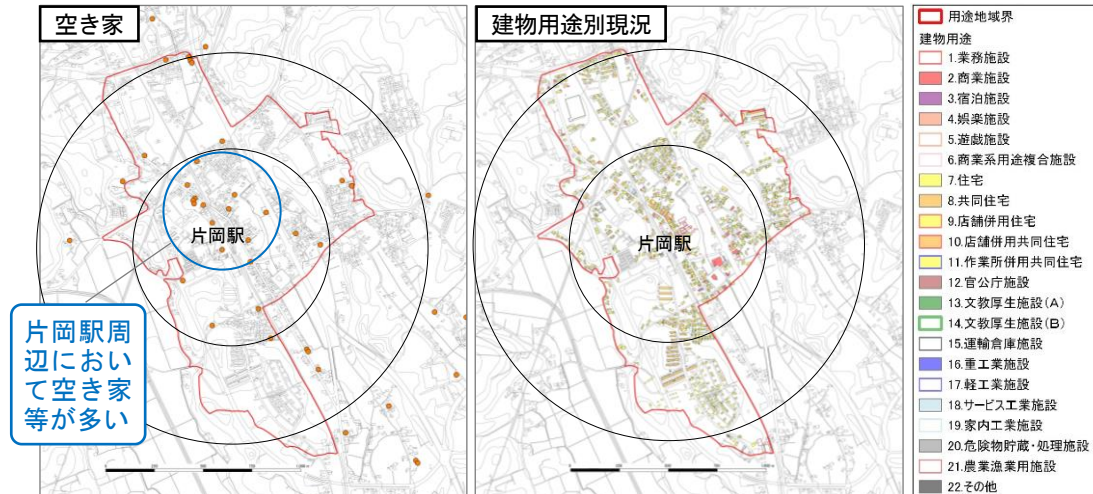
空き家の状況（平成29年）は352件で、その約40%に当たる139件が用途地域内に存在しています。

用途地域別では、矢板地区が113件、片岡地区が26件となっています。矢板地区においては、矢板駅西に約80%に当たる89件が存在しています。なお、矢板駅西においては、土地利用に関しても登記上の公図と土地の実態が合わない地域が存在することから調査等を進めています。

#### 【矢板地区】

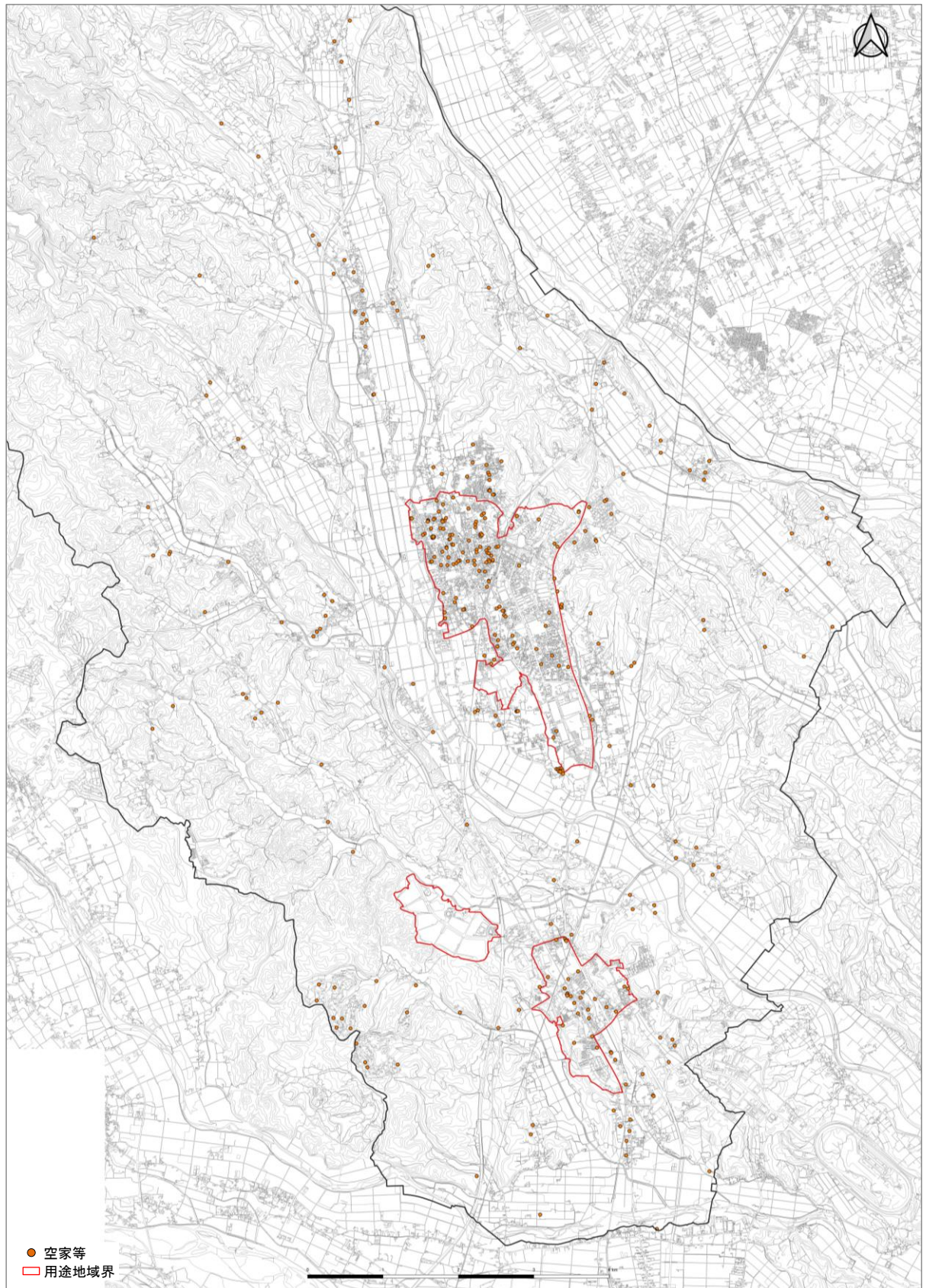


#### 【片岡地区】



資料：H29 空き家等実態調査、都市計画基礎調査（建物用途別現況）

【参考：市全域の空家等分布図】



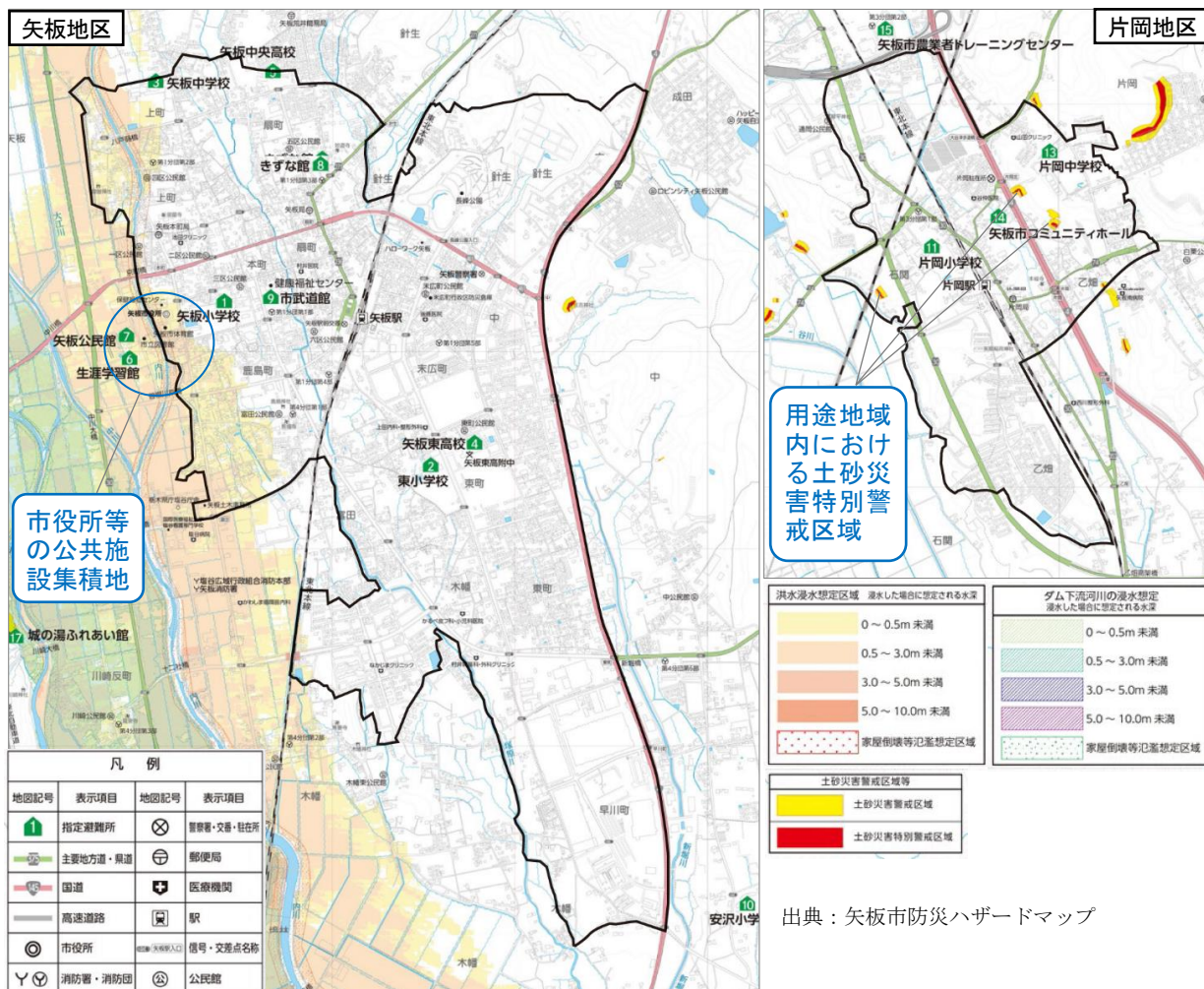
資料：H29 空家等実態調査

## (5) ハザードエリアの指定状況

市役所周辺が洪水浸水想定区域、片岡地区の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されています。

市街地における洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等（ハザードエリア）の指定については、矢板地区において、内川の洪水浸水想定区域が指定され、市役所等の公共施設が区域に含まれます。用途地域外において、市役所等と隣接する矢板公民館、生涯学習館などの指定避難場所となっている施設や道の駅やいたなど、多くの人が利用する施設も含まれます。

片岡地区においては、土砂災害警戒区域が3箇所指定され、いずれも土砂災害特別警戒区域を含みます。



出典：矢板市防災ハザードマップ



## (6) 公共交通の状況

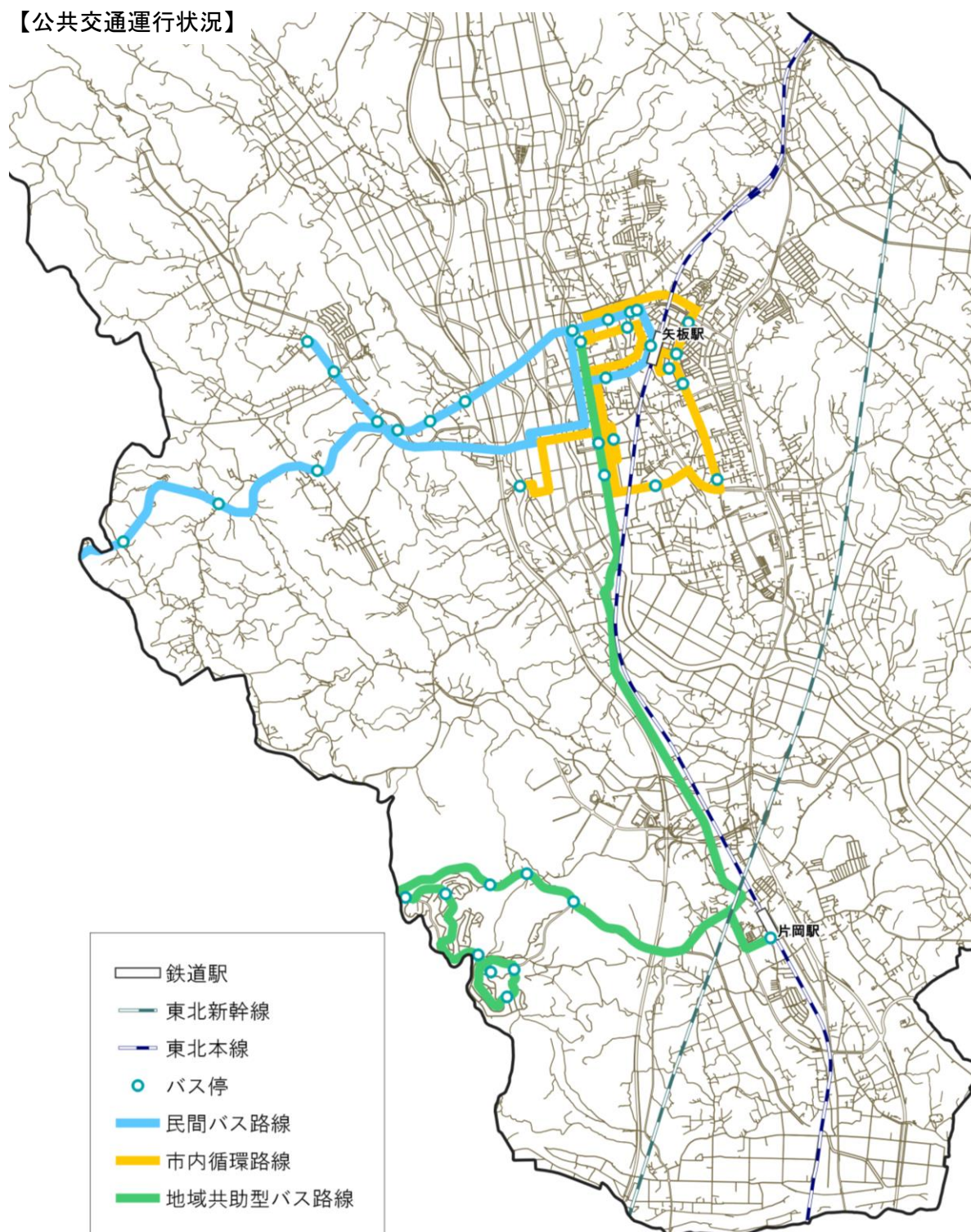
鉄道、路線バス、市営バス、デマンド交通により市全域をカバーしています。

公共交通は、鉄道が JR 東北本線（宇都宮線）、バス路線が民間路線バス（2 路線）と市営バス、自家用有償旅客運送事業による地域共助型バス、デマンド交通による運行となっています。

生活交通として、デマンド交通により市全域がカバーされ、令和 3 年 10 月の運行開始以来、令和 3 年度内の半年間で延べ 4,540 人の乗車人数（登録者数は 512 人）となっています。

また、中心部である矢板駅周辺の市街地においては市営バス（中央部循環路線）が運行しています。

### 【公共交通運行状況】



資料：バス路線図等より作成

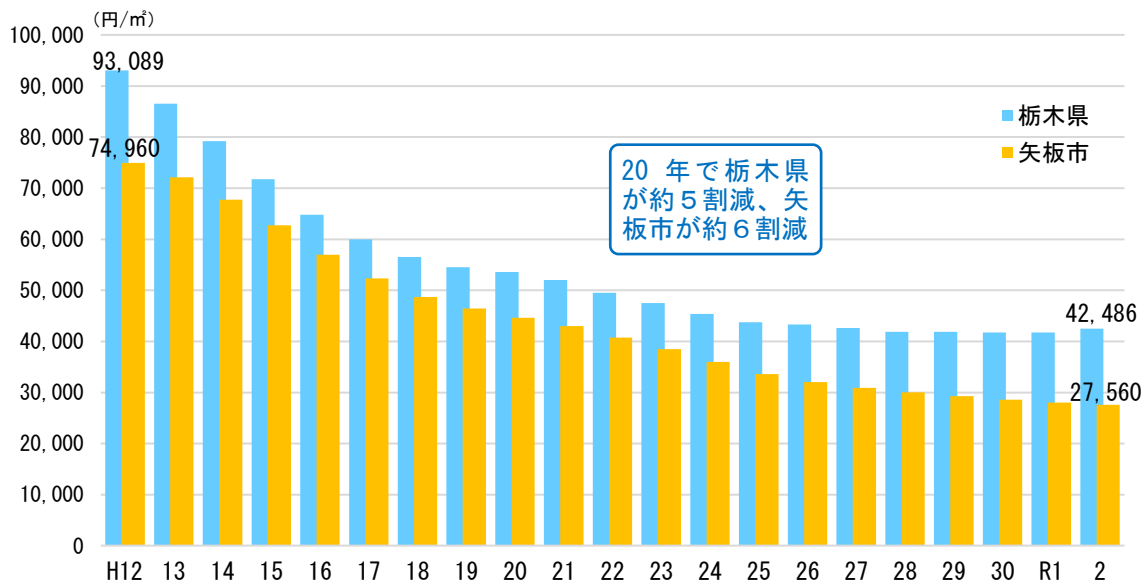
## (7) 地価の状況

**20年間で市の平均地価が約6割の減少、用途地域では約5～6割の減少となっています。**

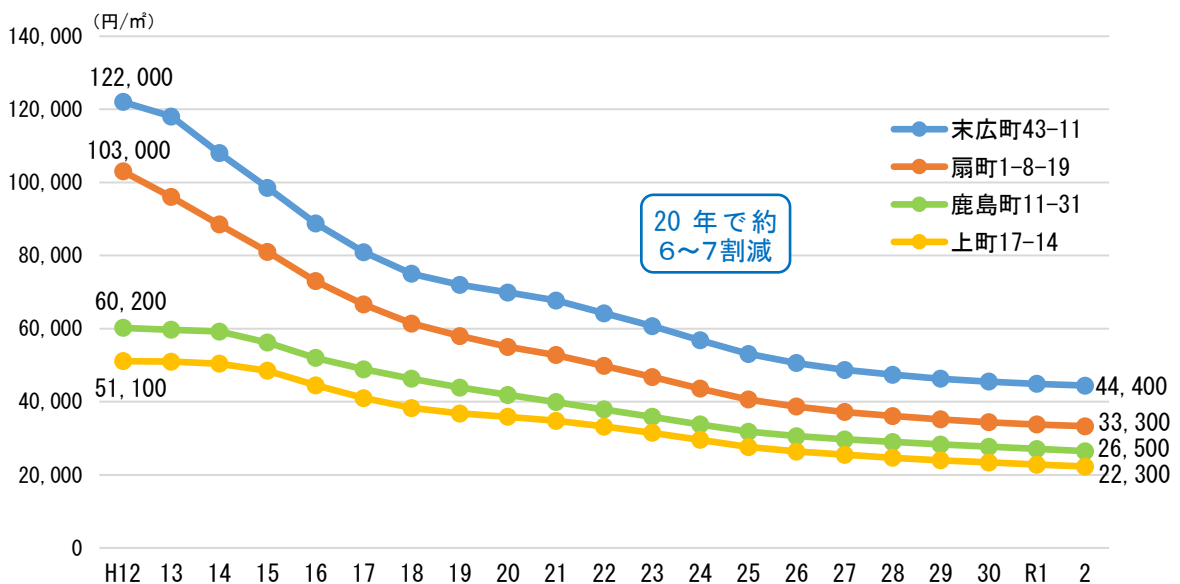
地価公示価格の推移を栃木県の平均値と比べると、平成12年から令和2年の約20年で栃木県が約5割減であるのに対し、矢板市は約6割減と減少幅が大きい状況です。栃木県平均値に対する矢板市平均値の割合も、平成12年は80%でしたが令和2年は65%と相対的にも下落している状況です。

地点別では矢板地区の用途地域内の4か所が公表されており、いずれも約6～7割減となっています。

【地価公示価格：平均値の推移（栃木県・矢板市）】



【公示価格の推移（用途地域）】



資料：地価公示価格（国土交通省）

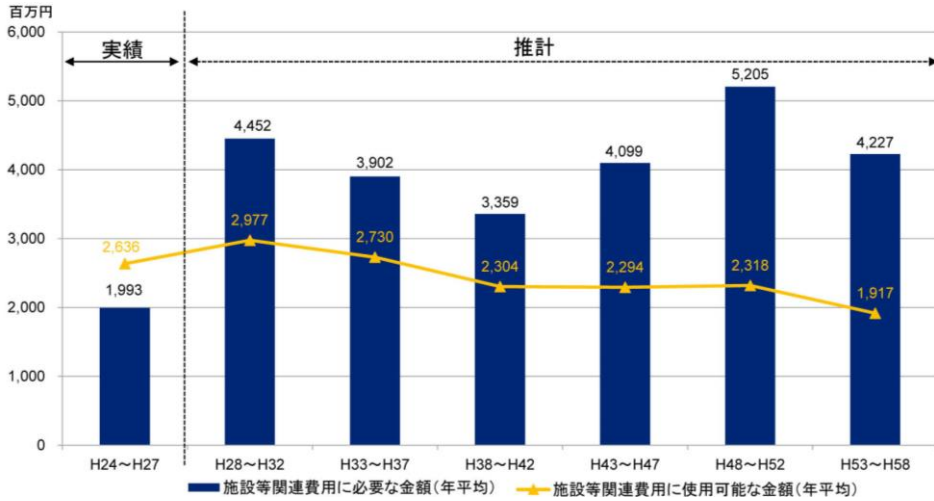
(8) 財政状況

インフラや公共施設の更新量及び費用の増大が見込まれ、財源不足が予測されます。

道路・橋梁等のインフラ及び公共施設の維持・管理・更新等に係る費用と充当可能財源は今後30年間で535億円が不足すると予測されます。

しかし、歳入における自主財源の減少や歳出における福祉等に充てる費用の増大を踏まえると、こうしたハードにかかる財源の確保が難しくなり、生活環境への影響が懸念されます。

【公共施設等の更新等に係る経費と充当可能財源の見込み】

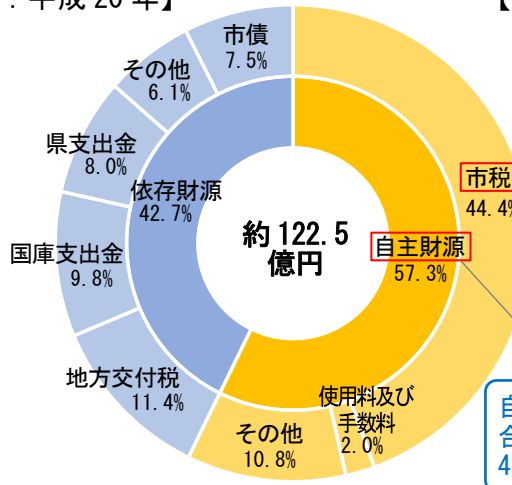


30年間で535億円の更新財源が不足

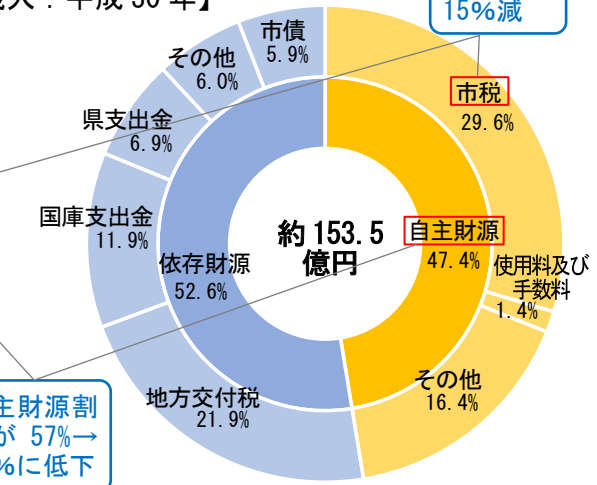
\*535億円の算出  
→「推計」部分の「各要素の差×5」の累計

出典：  
矢板市公共施設再配置計画

【歳入：平成20年】



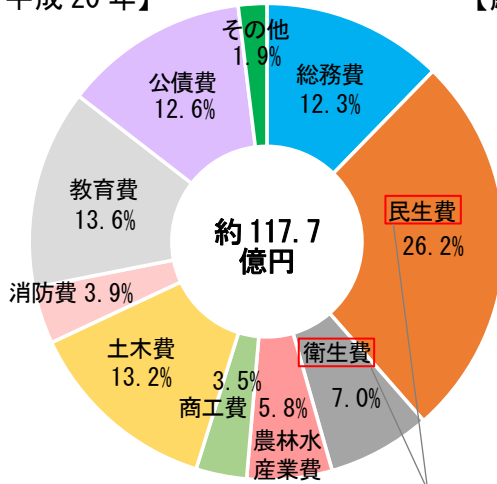
【歳入：平成30年】



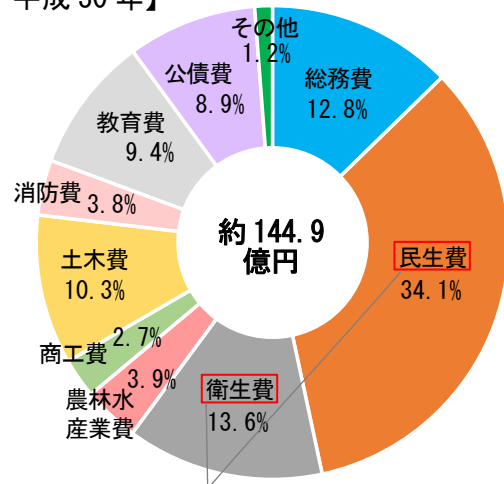
自主財源割合が57%→47%に低下

市税額が15%減

【歳出：平成20年】



【歳出：平成30年】

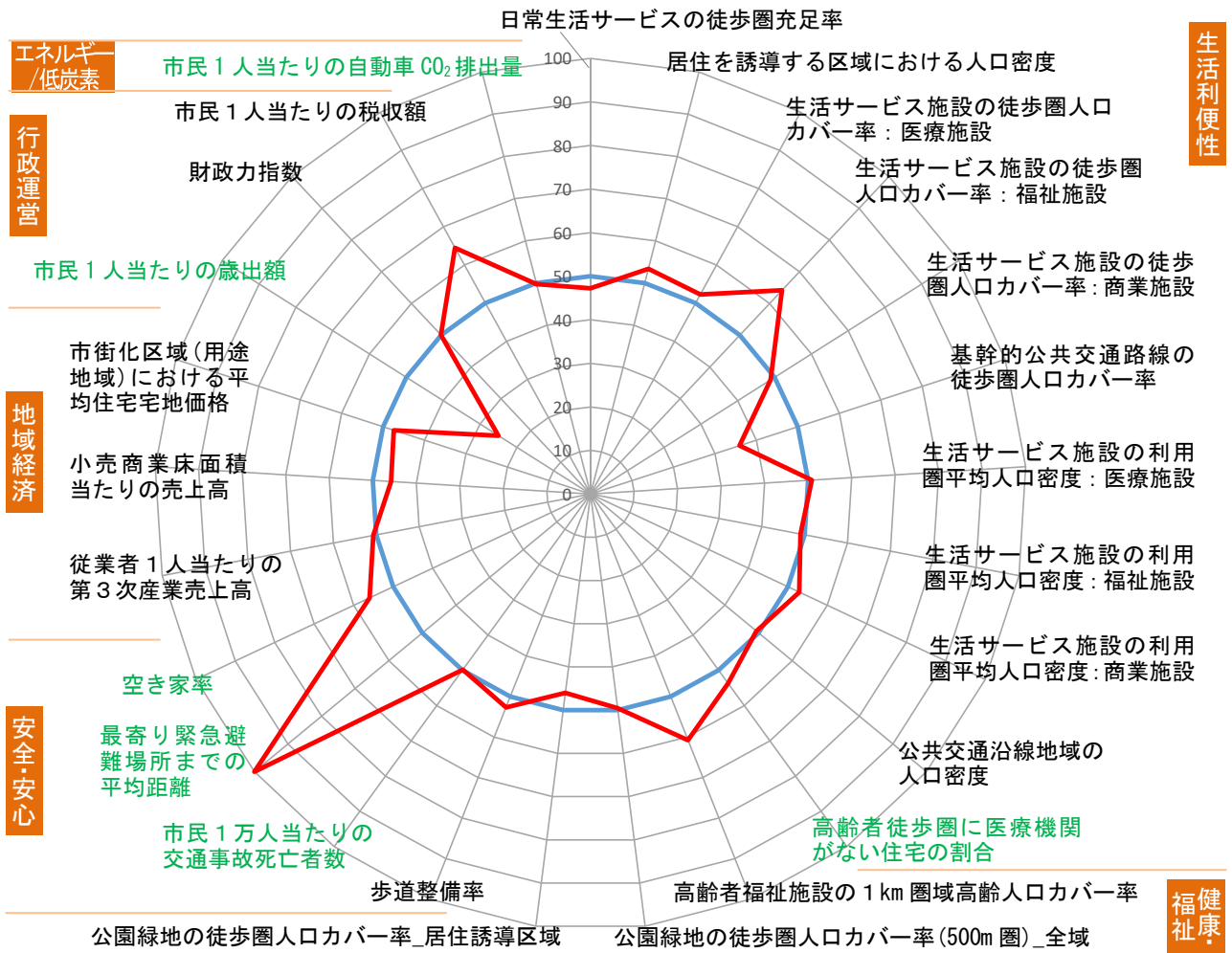


民生費+衛生費の割合が33%→47%に増加

資料：矢板市統計書

### 3. 都市構造の評価

本市の都市構造を把握し評価するため、人口減少・高齢社会での持続可能な都市づくりに関する分析指針である「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)に基づき分析を行った結果が下のグラフです。(次ページに評価データ掲載)



凡例	— 本市の偏差値	— 偏差値 50 ライン	緑文字 偏差値が低いほど良好な状況を示す項目
----	----------	--------------	------------------------

#### 【都市構造上の特性】

- 生活サービス施設の人口カバー率や利用圏人口密度等の「生活利便性」について、「医療施設」や「福祉施設」は、指標となっている人口5万人未満都市の平均値よりは高い状況にあります。「商業施設」についても指標は平均から高めですが、「地域経済」の指標が低く、利用圏が確保されているにも関わらず地域経済に波及していない状況にあります。
- 「生活利便性」の中で「福祉施設」のカバー率は充足しており、「健康・福祉」の高齢者福祉施設の高齢人口カバー率も高いなど、施設周辺の利便性は充足しています。しかし、「高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合」が高いことから、市域全体としては高齢者の福祉施設利便性は低い状況にあります。
- 「安全・安心」について、「最寄り緊急避難場所までの平均距離」が長く、「空き家率」が高いなど、良好な居住環境形成において課題となります。

【参考：評価結果一覧】

評価分野	項目	平均値 (5万人未満)	矢板市 偏差値	矢板市数 値	単位	備 考
生活利便性	日常生活サービスの徒歩圏充足率	17	47	11.40	%	生活利便性の各項目を総合
	居住を誘導する区域における人口密度	18	53	24.75	人/ha	国勢調査 H27
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率：医療施設	57	52	61.57	%	国勢調査 H27 現況調査
	〃：福祉施設	44	64	72.32	%	国勢調査 H27 現況調査
	〃：商業施設	38	49	35.79	%	国勢調査 H27 現況調査
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	52	36	23.90	%	国勢調査 H27 現況調査
	生活サービス施設の利用圏平均人口密度：医療施設	9	51	10.69	人/ha	国勢調査 H27 現況調査
	〃：福祉施設	9	49	7.03	人/ha	国勢調査 H27 現況調査
	〃：商業施設	12	53	17.81	人/ha	国勢調査 H27 現況調査
	公共交通沿線地域の人口密度	16	49	14.76	人/ha	国勢調査 H27 現況調査
健康・福祉	高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合	68	54	75.35	%	平成30年住宅・土地統計調査
	高齢者福祉施設の1km圏域 高齢人口カバー率	51	61	72.52	%	国勢調査 H27 現況調査
	公園緑地の徒歩圏人口カバー率(500m圏域)_全域	44	50	43.04	%	H28 都市計画基礎調査 国勢調査 H27
	公園緑地の徒歩圏人口カバー率_居住誘導区域	44	46	36.04	%	H28 都市計画基礎調査 国勢調査 H27
	歩道整備率	45	53	50.30	%	H27 道路センサス
安心・安全	市民1万人当たりの交通事故死亡者数	1.01	50	0.63	人	市町別交通事故発生状況(令和元年12月末現在)
	最寄り緊急避難場所までの平均距離	728	100	1,213.54	m	平成30年住宅・土地統計調査
	空き家率	9	56	20.91	%	平成30年住宅・土地統計調査
地域経済	従業者1人当たりの第3次産業売上高	11.2	51	12.58	百円/人	平成28年経済センサス - 活動調査
	小売商業床面積当たりの売上高	71.1	46	62.73	百円/m <sup>2</sup>	
	市街化区域(用途地域)における平均住宅地価	34	47	28.81	千円/m <sup>2</sup>	国土交通省地価公示・都道府県地価調査
行政運営	市民一人当たりの歳出額	672	25	445.92	千円/人	栃木県 平成30年度財政状況資料集(市町村分)
	財政力指数	0.42	50	0.69		
	市民一人当たりの税収額	96	64	124.91	千円/人	栃木県 平成30年度財政状況資料集(市町村分)
エネルギー /低炭素	市民一人当たりの自動車CO <sub>2</sub> 排出量	1.66	50	1.15	tCO <sub>2</sub> /年	H27 道路センサス 国土交通省：自動車燃費一覧(平成30年3月)

## 4. 市民意向の把握

まちづくりに関する市民アンケート調査結果より、計画に係る主な内容を整理します。

### 【調査実施概要】

実施方法	郵送による配布・回収
サンプル数	2,000票
対象地域・対象者	矢板市全域の18歳以上：男女
対象者抽出	無作為抽出
実施時期	令和2年7月～8月
回収数（回収率）	698票（34.9%）

### (1) 生活圏と移動手段について

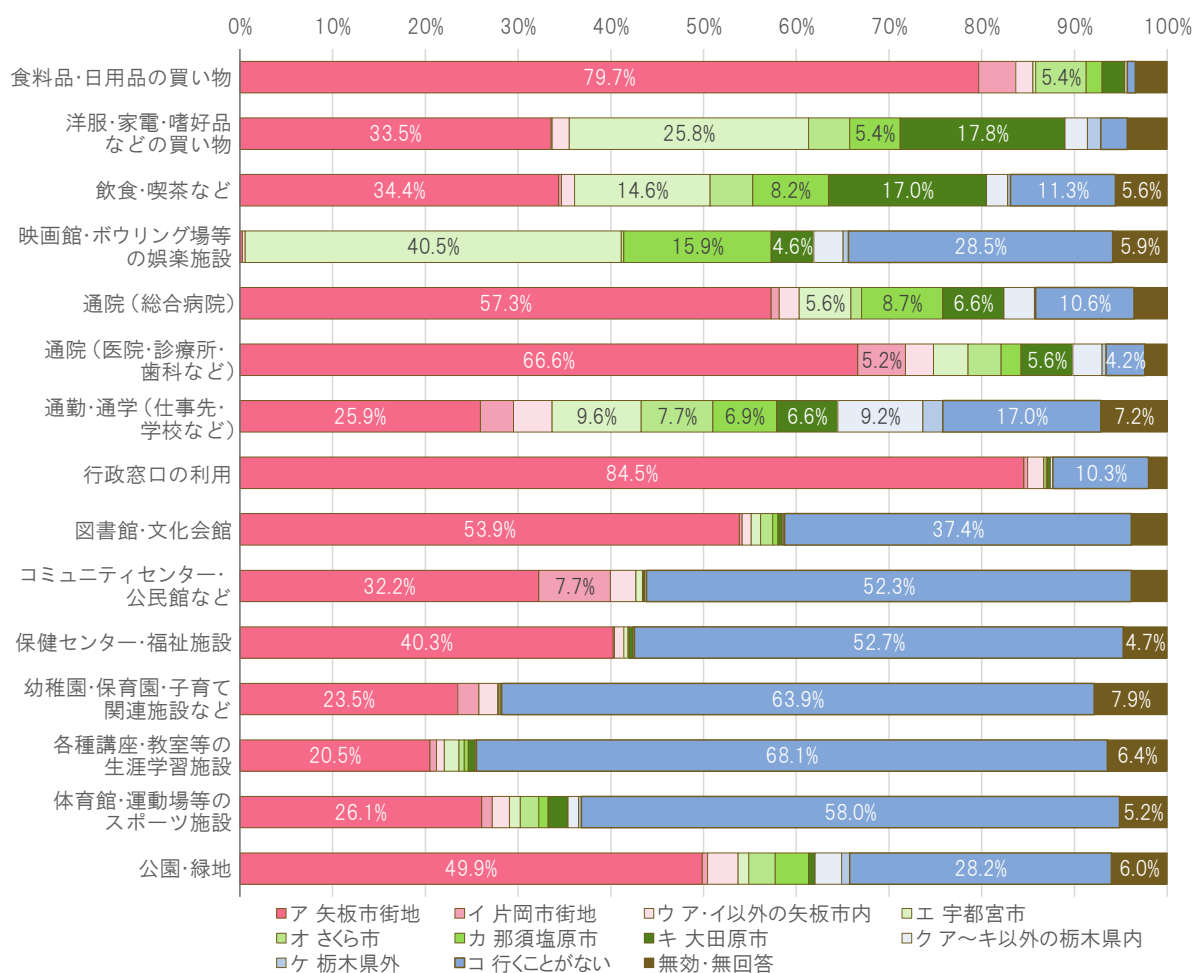
日常的な買い物、通院、行政窓口などは市内、特別な買い物や娯楽は市外となっています。

食料品・日用品の買い物、通院、行政窓口の利用は「市内」が多く、市内でも矢板市街地がほとんどを占めています。

洋服・家電・嗜好品や飲食・喫茶、娯楽施設などは「市外」が多く、宇都宮市、那須塩原市、大田原市などがその行き先となっています。

コミュニティセンターをはじめ各種公共施設も「市内」が行き先となっていますが、そうした施設に行くことがないと回答した人の方が多い状況です。

### 【生活の中での活動・利用施設と主な行き先】



**移動手段は自家用車が9割、公共交通は便利さや料金などの理由から利用されています。**

最も利用している移動手段は自家用車で、その理由としては「便利だから」が70%を占めます。鉄道やバスなどの公共交通利用は合わせて2%程度であり、理由は、鉄道利用が「便利だから」が39%、「目的地まで早く着く」と「他に移動手段がない」がそれぞれ23%、バス利用が「料金が安い」が67%、「他に移動手段がない」が33%となっています。

自家用車利用、鉄道・バス利用とも「他に移動手段がない」との回答が一定数あることから、公共交通の更なる利便性向上が課題となります。

## (2) 居住意向について

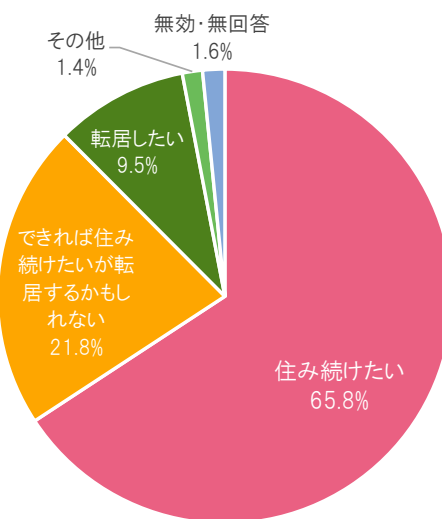
6割以上が住み続けたい意向で、「できれば住み続けたい」を合わせると8割以上となります。

現在住んでいる場所への居住意向（住み続けたいか）の設問では6割以上が住み続けたいと回答しており、「できれば住み続けたいが転居するかもしれない」を併せると8割以上となります。

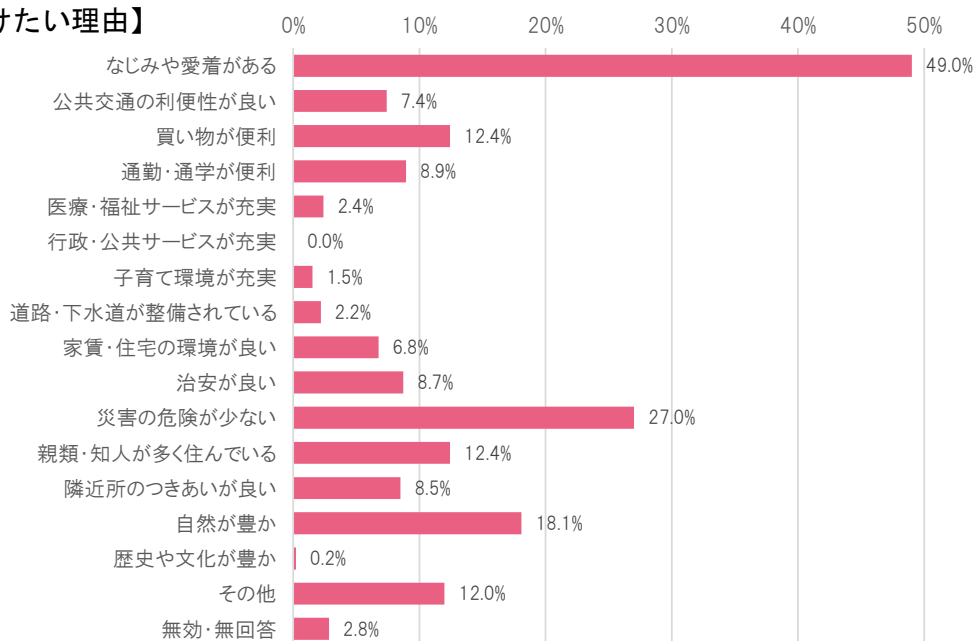
住み続けたい理由は「なじみや愛着がある」が最も多く、次いで「災害の危険が少ない」や「自然が豊か」となっています。

自由意見においても「自然環境に恵まれ災害も少ない」や「高原山、八方ヶ原の景観が美しい」、「野菜などの農産物がおいしい」など、自然や豊かな農産物に恵まれ安全に暮らせる環境への意見が寄せられています。

【現在住んでいる場所への居住意向】



【住み続けたい理由】



転居するかもしれない、転居したい回答の理由としては「買い物や通勤が不便」や「公共交通の利便性が悪い」が多く、これらの機能の充実が必要です。次いで「通勤・転職・結婚等」となっており、ライフサイクルの節目でも住み続けられる環境づくりなどが課題となります。

なお、自由意見には「生活するための商業や病院は十分」や「普通に暮らすにはちょうど良い」など、必要な生活サービス機能は充足している旨の意見が寄せられています。生活圏で特別な買い物や娯楽などの市外利用や公共施設の利用が少ない傾向などを踏まえると、現在の商業・医療環境を維持しつつ、さらに多くの人々が利用したくなる都市機能を確保し、住み続ける場、住んでみたい場としての環境づくりが課題となります。

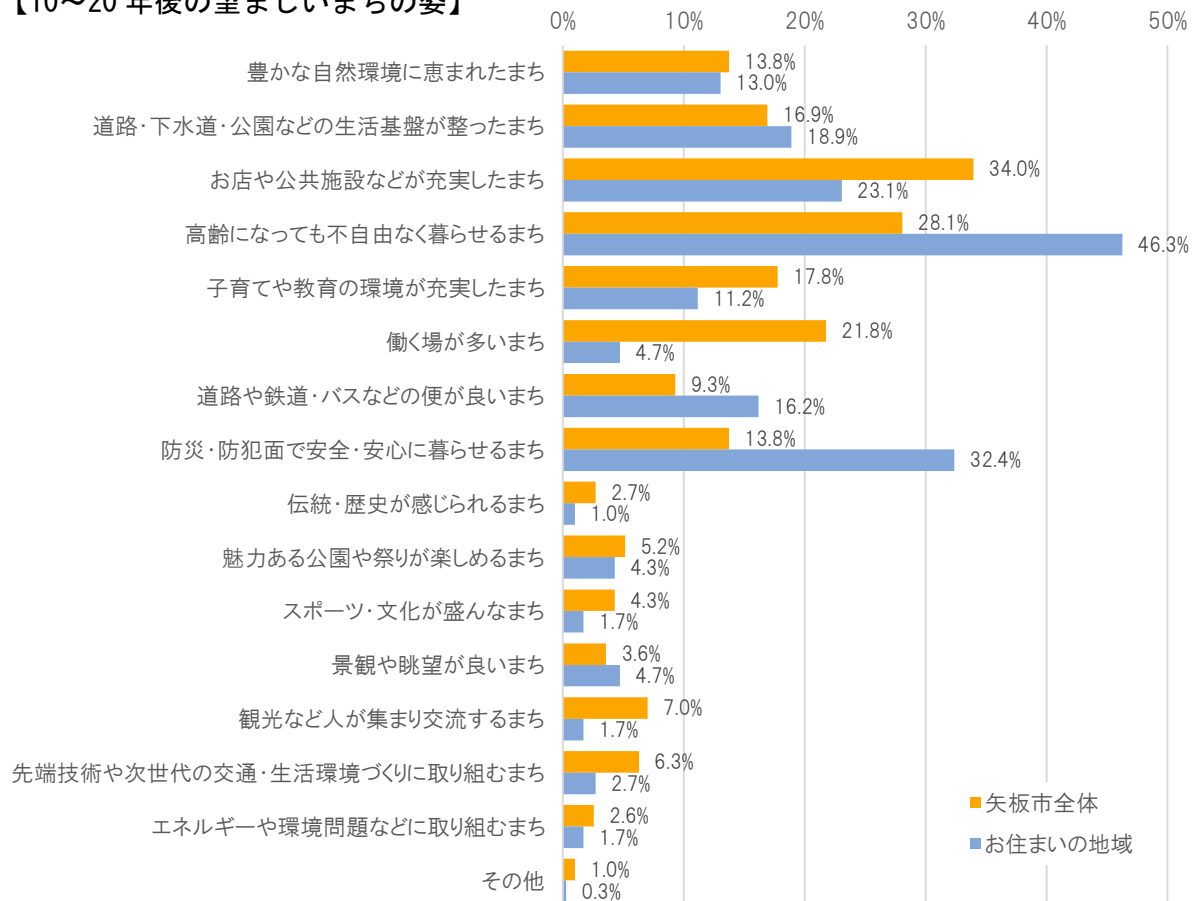


### (3) 目指すべき将来像について

**市全体は商業・公共施設の充実、自分が住む地域は高齢でも暮らせるまちが望まれています。**

10～20年先を見据えた望ましいまちの姿については、市全体としては「お店や公共施設などが充実したまち」「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」が多く、自分が住んでいる地域では「高齢になっても不自由なく暮らせるまち」「防災・防犯面で安全・安心に暮らせるまち」が多くなっています。

#### 【10～20年後の望ましいまちの姿】



市全体と住んでいる地域の「差」で見ると、市全体では「お店・公共施設」「働く場」「子育て・教育」「観光」など政策に関わる分野の充実が求められ、住んでいる地域では「高齢になっても不自由なく暮らせる」「安全・安心に暮らせる」「道路・鉄道・バスの便」など生活に密接に関わる分野の充実が求められています。

市街地に求める施設と住んでいる場所（歩いて利用できる範囲）に求める施設においても、市街地においては商業施設（大型店舗）、総合病院、行政窓口などが望まれ、住んでいる場所においては商業施設、医院・診療所・歯科医院、公園・緑地などが望まれるなど、拠点となる市街地と住んでいる場所に求められる役割・機能に応じたまちづくりが必要です。

## 5. 現況・都市構造・市民意向を踏まえた課題の整理

### (1) 人口減少・人口構造の変化を踏まえた課題

#### ① 人口減少と人口構造の変化への対応

- 人口構造においては高齢者の増加が進む一方、年少人口や子育て世代は減少が続き、今後とも減少が続くと予測されることから、市街地における若者や子育て世代の居住を促進するための対策が必要です。
- 人口流出入では通学者の流入が多く、こうした若年層に暮らしやすさや魅力を感じてもらい、居住（卒業後の移住・定住）や関係人口創出につながるまちづくりが必要です。

#### ② 市街地の高齢化の進展への対応

- 市街地の人口は大きく減少していますが、高齢者については現状、見通しとも増加傾向となります。特に本計画の対象となる市街地部での高齢化が続く見込みであることから、高齢者の生活・移動等に配慮したまちづくりを進める必要があります。

### (2) 都市構造の特性を踏まえた課題

#### ① 市街地の拡散傾向の抑制

- 用途地域外の開発動向が見られることから、今後はこうした開発を抑制し、市街地規模のコントロールを図る必要があります。
- また、市街地内の機能・規模を維持するとともに、市街地と集落とのネットワークにより市街地以外の集落等の住民が市内で生活を充足できる環境を確保し、市全体の暮らしを維持していくことが必要です。

#### ② 市街地の人口密度の確保

- 市街地は低密度に拡散し、市街地内の生活サービス利用者についても今後減少することが見込まれることから、民間の事業者の撤退により都市活動や日常生活に支障が出る懸念されます。
- 人口減少下においても店舗や施設などの一定の利用者を確保し、都市機能や経済活動を維持するため、市街地の人口密度を確保する必要があります。

#### ③ 既存ストックの有効活用

- 矢板駅は徒歩圏に利用できる土地が少ない状況ですが、駅西には空き家が多く見られ、公共施設再編において統廃合後の跡地が発生する場合は、その利活用が課題となります。こうした既存ストックを有効に活用し、公共施設や生活サービス施設などが立地可能な土地を確保する必要があります。
- しかし、矢板駅西においては公図と実際の土地との違いなどから土地取引など流動化の促進が難しく、既存ストックの活用が困難であることが課題となります。

#### ④ 公共交通の利便性の維持・充実

- 公共交通により市全域がカバーされ、今後とも利用者を確保しながら公共交通を維持していくことが必要です。
- このため、公共交通部門との連携により、市街地内の移動環境や市街地と集落等のアクセスなどの維持・充実を図ります。
- また、交流や産業活性化等の視点から、市街地や交通結節点（駅、IC等）から観光拠点、産業拠点へのネットワークについても充実を図ります。

### (3) 市民意向等を踏まえた課題

#### ① 居住意向を高めるための魅力づくり

- 住みたい意向が6～8割となっており、愛着を持っていることや豊かで災害が少ない環境などがその理由として挙げられています。
- 自由意見においても生活する上では十分な環境が整っていることや美しい自然景観や農産物などの長所が挙げられています。観光動向においても、道の駅やいたの開設を機に観光客が増加するなど、観光・交流を活かした活性化の条件を有しています。
- 一方で、特別な買い物や娯楽など、周辺市町に行かなくても良い機能が不足していることも挙げられていることから、観光等の活力・魅力づくり、定住促進等の施策と連携しながら、居住意向を高めていく必要があります。

#### ② 必要な生活サービス機能の維持とさらなる充実

- 市内の公共施設等を利用する人が少ないことや、市外の公共施設利用者の転居意向がやや高いことを踏まえると、商業や公共施設などの「不足がない」レベルから、さらなる充実を図る必要があります。

#### ③ 市街地と居住の場に求められる機能の確保

- 市全体としては買い物や交通、就業の場としての充実など、市街地や産業拠点に係るニーズが高く、自分の住むエリアでは高齢になっても安全・安心で便利に暮らせる環境が求められていることから、それぞれの役割・ニーズに応じた機能の確保を図ります。
- 本計画は長期的な視野に立ったコンパクトシティ形成を目指していることから、泉地区などの市街地以外の生活環境を維持することも重要であり、公共交通により市街地と集落等のネットワークの充実が課題となります。

## 6. 計画課題の設定

前項5において抽出した課題に加え、まちづくりに求められる潮流（都市計画を取り巻く流れや国の政策に係る方向性）を踏まえ、本計画が重点的に対応すべき課題を設定します。

### (1) これからのまちづくりに求められる方向性

#### ①『都市計画運用指針』（「都市計画制度の運用に当たっての基本的考え方」より抜粋）

##### 《都市構造の再編》

- これまでの人口増を前提としたまちづくりではなく、人口減少時代にあっても持続可能なまちとするため、都市の状況に応じた既成市街地の再構築が必要です。
- 本市の場合、市街地の拡大を抑制し、既存の都市基盤を活かしながら、ハード面や機能面において駅周辺の再構築を図ります。

##### 《個性的な都市づくり》

- 持続可能なまちづくりに向けては地域資源など都市固有の魅力を活かし、他都市との競争・協調の視点に立ったまちづくりが必要です。
- 本市は広域交通条件に恵まれています、それだけ周辺市町をはじめ広域的な都市間競争の中に置かれることとなります。これまでのまちづくりや活性化の取組を活かしながら、さらなる魅力（ブランド力）向上を図ります。
- また、都市間競争の視点だけでなく、交通ネットワーク等を活かした都市間連携の視点から、交流・活性化や関係人口創出などにつながるまちづくりを目指します。

##### 《環境負荷の軽減》

- CO<sub>2</sub>削減など環境に配慮したまちづくりに加え、近年、環境や生活行動など幅広い分野を対象に持続可能な取組を目指す「SDGs」(\*)の考え方が広まっています。  
\*2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」における2030年を見据えた持続可能な世界の実現のための国際的な目標。
- 本市においては自然や農業を活かした特色ある観光や景観など、持続可能なまちづくりだけでなく魅力あるまちづくりにおいても重要な取組として充実させる必要があります。

##### 《防災性の向上》

- 近年の頻発化・激甚化する自然災害に対応した安全・安心なまちづくりが必要です。
- 本市においては市街地の一部にハザードの指定が見られ、比較的災害が少ない状況でしたが、令和元年東日本台風の際には市街地でも冠水等の被害が出たことから、都市機能や居住を誘導するための基盤として、防災機能を確保した安全・安心な都市環境づくりを図ります。

### 《バリアフリー化》

- 少子・超高齢社会においては、都市活動や移動などにおいて誰もが安全かつ円滑に行動できる環境づくりが求められます。
- コンパクトシティ形成においては車による移動を前提としたまちづくりではなく、歩行者を中心とした安全・安心な移動や施設利用環境が求められます。

### 《良好な景観の保全・形成》

- 魅力ある都市環境づくりにおいて、地域の自然、歴史・文化、資源などを活かした景観の担う役割は大きく、近年では景観法に基づく制度などが整備され、景観に関わる活動などハード・ソフト両面での取組が求められています。
- 本市においては、高原山、八方ヶ原をはじめ美しい自然環境や田園風景などが特性となっており、アンケート調査においても評価されています。市街地においても長峰公園などが豊かなまちなみ景観に寄与するなど、良好な資源に恵まれています。市街地においては空き家・空き地などの阻害要因が見られることから、景観形成に配慮した魅力ある空間づくりを図ります。

### 《歩いて暮らせるまちづくり》

- 高齢者をはじめ誰もが自宅から歩いて移動できる範囲の中に生活に必要な用を足せる施設があるまちづくりを実現し、身近な場所での充実した生活を可能にするとともに、少子・高齢社会において安全・安心でゆとりある生活の実現を目指すものです。
- 本市においては、矢板駅周辺に公共施設や商業施設等が集積し、歩いて暮らせる環境が整っており、さらに、道の駅やいた、長峰公園、建設中の文化・スポーツ複合施設なども交通拠点である矢板駅からおおむね徒歩圏（1 km）にあることから、歩いて暮らせることに加え、観光や交流などの特色を持ったまちづくりを目指します。

② 国の重点政策に係る方向性（令和元年12月：令和2年度国土交通省都市局関係予算決定概要“令和時代の新たなまちづくり”における基本方針）（本計画に関連する項目を抜粋）

《防災・減災を主流化したコンパクトシティの推進》

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」を抜本的に強化し、立地適正化計画における防災対策の位置付けを促進することにより、安全・安心な環境への誘導を図ることが大前提となります。そのため、国においては、関連諸制度を総動員した「防災・減災コンパクトシティ」の推進に向けた支援が行われます。
- 本計画における居住誘導区域の設定においては、浸水対策などの居住の安全確保のほか、土地利用規制や危険エリアからの移転促進など、ハード・ソフト両面にわたる防災対策を併せて検討します。

《車中心から人中心へ、「歩きたくなる」まちづくり》

- 今後は、都市機能や居住の集積が進むまちなかにおいて、まちのエンジンとなる内外の人材を惹きつけ、人間中心の豊かな生活の場の創出に向け、まちなかを車中心から人中心の空間へ転換する「歩きたくなるまちづくり」の取組に重点が置かれます。
- まちなかにおいては自動車の円滑な通行や安全性を確保しつつ、街路を歩行者や交流・滞在者にも快適な空間とし、地域固有の街並みや緑・景観を活かしながら、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを進めることが求められます。
- 本計画においても、市街地の拡散を抑制しつつ、矢板駅から1km圏内に公共施設や道の駅などが集積している特性などを活かし、歩いて暮らせるエリアの利便性と魅力の向上を図ります。

《地域主導・民間主導のスマートシティの構築》

- 情報通信技術などを生活の様々な場面で実際に利用できるようにし、便利な暮らしの実現を目指す「Society 5.0」を見据えたまちづくりに向けたさまざまな取組が進められており、本市においても動向を踏まえながら有効活用を図ります。

## (2) 計画課題の設定

